平成27年6月25日

1. 出席議員

1	番	杉	原	元	博		9	番	角	田	_	美
2	番	片	渕	清冽	:郎		10	番	伊	東		茂
3	番	樋	口	作	\equiv		11	番	松	本	末	治
4	番	中	村	和	典		12	番	徳	村	博	紀
5	番	松	田	義	太		13	番	福	井		正
6	番	中	村	_	尭		14	番	松	尾	征	子
7	番	稲	富	雅	和		15	番	光	武		学
8	番	勝	屋	弘	貞		16	番	松	尾	勝	利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

 事務局長中尾 悦次

 議事管理係長 迎 英 昭

 議事管理係主査 江 頭 英 喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副市	長	藤	田	洋 一	郎
教育	長	江	島	秀	隆
総 務 部	長	橋	村		勉
市民部	長	打	上	俊	雄
産業部	長	有	森	滋	樹
建設環境部	長	森	田		博
会計管理者兼会計課	長	峰	松	靖	規
総務課長兼人権・同和対策	課長	大	代	昌	浩
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局	B参事	土	井	正	昭
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務	5局長	寺	山	靖	久
市 民 課	長	有	森	弘	茂
税 務 課	長	JII	原	逸	生
福祉事務所	長	橋	村	直	子
保険健康課	長	田	﨑		靖
農林水産課長兼農業委員会事務	局長	中	島	憲	次
産業支援課長兼産業部参	拿事	橋	口		浩
農林水産課参	事	山	﨑	公	和
商工観光課	長	山	浦	康	則
都 市 建 設 課	長	岩	下	善	孝
都 市 建 設 課 参	事	岸	JII		修
環境下水道課長兼ラムサール条約推進	室長	栗	林	雅	彦
水 道 課	長	小 野	原	隆	浩
教育次長兼教育総務調	長	染	JII	康	輔
教 育 総 務 課 参	事	針	長	三	州
生涯学習課長兼中央公民館	官長	澤	野	政	信

平成27年6月25日(木)議事日程

開 議 (午前10時)

日程第1 一般質問(通告順による)

平成27年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議	員	名	質 問 要 旨
4	3 樋	П	作二	1. ラムサール条約の今後について自然鹿島を標榜し、ガタリンピック等で干潟のある町をアピールしている鹿島市にとめられたこのを発展しているのではないか。要が上場でいるのではないか。また、湯とつながるためには、大変を直にとがるではないか。また、とつながるためには、大手での個値と考えられる。(1)ラムサール条約湿地登録を受けての保全対策にとったが必要だと考えられる。(1)ラムサール条約湿地登録を受けての保全対策にとったの自然保護意識の両ように考えておられるか、の。(2)新籠干潟以外の鹿島市の干潟も登録要件を満たしているか。(2)新籠干潟以外の鹿島市の干潟も登録要件を満たしているか。(3)ラムサール条約湿地登録を受けての保全対策いとなきたい。 2. 鹿島市民の食文化と健康について日本に考えておられるか、市民と共に考えておられるか、市民と共に考えておられるが、市民と共に考えておられるが、市民の健康思う。世界され、手とめにも米消費価値により光を唱遣が、でを限したままた、にも日本のの自体に対しているのが認めは、かいでは、現代は食材での自体に様々ない問題はか、の方をがこれたがでの自体に対しているのがでいての食る有やミスラルのとは、ないでは、でいては、は、3)過去に重大事件を起こしたから食をしたらには、(3)過去に重大事件を起こしたがを加いて、(2)鹿島市の伝統食や健康とをか手をの定状とは、第2られる。また、発達を手が見ものる、たりでのよりには、第2られる。また、発達をからなりまたが、たちも食事にでいるのか。
5	4 中	村	和典	まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次総合計画が 目指す鹿島市の農業振興とは 1. 水田農業の振興策について (1)米の生産調整対策の見直し (2)本市の対策 (3)水田面積の推移と農業就業人口の推移 (4)5ヘクタール以上の大規模経営体数

順番	諄	Ė	員	名		質	問	要	日
5	4	中	村	和	典	2. 農業経営基盤 (1)新たに農業 び労働時間、 (2)青年等が目 (3)農地中間管 3. 人・農地プラ (1)未来の設計 (2)経営規就農 (3)新規農業者 (4)認定農農の	経営を営むの登集するとと、 進え がない はい	うと標 と標 と標 と標 と標 と は に に に ト 機 に り る 機 に り 、 機 に り 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	
6	7 5	稲	富	雅	和	今後の取り約 (3)ものづくり 支援について 3. 鹿島市の教育	について 票(18に 大生 をの設に にのと にで にのと にのと にのと にのと にのと にのと にのと にのと	時に で 悪 関 の つ 、 業 商 る ラ 振 工 べ ン 興 連 」 ド 方 を 教 の の の り 概 工 べ 、 シ り 長 の り し り し り し り し り し り し り し り し り し り	しについて 、六次産業化) これまでの成果と と販路拡大の為の

午前10時 開議

〇議長(松尾勝利君)

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

〇議長(松尾勝利君)

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。 通告順により順次質問を許します。まず、3番樋口作二議員。

〇3番(樋口作二君)

皆さんおはようございます。初めて質問させていただきますが、昨日から自然豊かな鹿島という発言が皆様方から3回ほど出まして、実に私の少年時代、冬は山、夏は潟に入って過ごしていた、そういう生い立ちの私にとっては非常にうれしい限りで、この自然豊かな鹿島市に生活できるということを大変うれしく思っております。

そういう自然豊かな鹿島市ですが、去る5月28日に北鹿島新籠が国際的な環境条約である ラムサール条約に登録され、国際的にも貴重な土地であるということがこの鹿島市に存在す るということが認められるということは大変喜ばしい限りでございます。短期間の御準備で、 さぞ御苦労があったというふうに思います。担当課の職員の皆様の御尽力に感謝申し上げま す。特にウルグアイという地球の裏側まで旅して鹿島市をアピールしていただいたお二人の 方、特に英語で御挨拶、あるいはプレゼンテーションをしていただいたということでござい まして、さぞかし御苦労があったというふうに思います。重ねて感謝申し上げる次第でございます。

さて、私なりにこのラムサール条約が問うているものということを考えたときに、湿地でございますので、湿地保護の重要性ということが言われておりますが、湿地が人々の暮らしにとってさぞ大変重要であるというふうなことを私たちに投げかけているというふうに思っているところでございます。もとより、人類の活動で陸と水との境目、これが非常に重要だというふうなことを言われておりまして、要するに陸から流れ出た養分が当然海のほうに流れていき、そこに微生物が発生し、あるいは食物連鎖のピラミッドといいますか、豊かな土壌がその境目に生まれてくるということで、そこの命をいただいて私たちの人類の活動といいますか、生命活動、あるいは生活が続けられてきたということであるというふうに思いまして、湿地の重要性ということが大変重要なテーマかなというふうに思っております。

このウルグアイでのラムサール条約締結国会議のテーマが「Wetlands for our future」、英語で言いんさったということですので、私も20年ぶりぐらいに英語でちょっとしゃべっていますけど、Wetlandsというのが湿地ということらしいです。濡れている土地ですね。for our futureということですから、直訳すると、私たちの未来のための湿地というふうなことで、やはりこの湿地ということが私たちの未来のためにも湿地の保護というのが大変重要であるというふうなことがこのウルグアイでのテーマであったというふうに思っております。

さらに、このラムサール条約の正式名称が、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地 に関する条約とされているということで、私たちに野鳥とかその他の生き物、これにもっと 目を向ける必要があるんじゃないかということを教えてくれているのではないでしょうか。

ラムサール条約は国際的に生存数が少ない鳥が1%以上飛来することが登録要件の一つというふうなことを伺っておりますが、そういう稀少な鳥ばかりではなくて、いろんな鳥、多種多数の鳥がいるということが、これが海の豊かさが保たれている証拠ではないか。鳥は環境のバロメーターとも言われますけれども、このたくさんの鳥がやってきて鹿島市で過ごす、そういう環境を残していくということが私たち鹿島市にとっても重要なことではないかなというふうに思っております。

以上のような観点から3点ほど質問いたしますが、まず、ラムサール条約とはどういうも

のかという学習をもっともっと鹿島市全体で進めていく、深めていかなくてはいけないのではないかなというふうに思いますが、その方法、あるいはその中で当然市民の自然保護意識といいますか、そういうことの高揚も図られていくというふうに思いますが、そういった方策がどのようになされようとされているのかなということをまず1点目にお尋ねいたします。

2点目は、新籠干潟以外の、干潟はつながっているわけでございますから、登録された新籠干潟というのは地図上で眺めてみますと、57ヘクタールということで、ちょっと狭いというふうに感じるわけですけれども、そういうふうな境目のない干潟がずっと当然七浦のほうまで続いているわけですけれども、鹿島、浜、それから七浦、そういう干潟もラムサール条約の登録要件を満たしているのかなというあたり、その辺がわからないので教えていただければというふうに思います。

3つ目は、干潟環境の保全についてですけれども、鹿島の干潟というのは泥質干潟ということで、通称泥干潟ですね。有明海の西岸といいますか、この辺にしか発達していない、以前早く登録された荒尾の干潟は砂干潟であって、あそこは何かトラクターでも行けるような環境だということを伺っておりますけれども、そういう泥質、泥の干潟というのはこの辺にしか広がっていないというふうなことです。そういう干潟ですけれども、御承知のとおり、アゲマキの死滅から以後、次第次第に生き物が減って、力をなくしているのではないかということが感じられています。このラムサール条約登録というのは、干潟の生命力とか、あるいは生物多様性とか、そういったことで干潟が回復するという意味からも大きな出来事だというふうに思いますが、今後、有明海干潟をどのような計画で保全、あるいは回復させていかれようとしているのかというあたりをお尋ねいたしたいというふうに思います。

次に、鹿島市民の食及び健康、そういったことについて若干お尋ねいたします。

市のホームページに食育の計画書が掲載されておりましたが、その中でも食育というのは、知育、徳育、体育ばかりではなくて、その大もとを支える、知育、徳育、体育の大もとを支えるものであって、ということは、食の内容とか確かな食の質がなくしては子供たちばかりか、大人の健康も図れない。ひいては鹿島市全体の発展、成長につながらないと考えます。その大切な日本人の食を最も支えている食材がもちろんお米だというふうに思います。鹿島市は日本酒で乾杯を推進する条例を県に先駆けて制定されて、日本酒の消費拡大を進められるとともに、米文化、あるいは発酵文化も推奨されてきたというふうに思いますけれども、お米を食べるということももっともっと強力に進める必要があるのではないか、そうしたことが市民の健康につながるのではないかというふうに思いますし、米づくりというのは平地に水を張るということからも大地の維持、環境保全、そういったことにも大いに貢献しているのでありますので、お米をもっともっと食べるというふうな方向を示していきたいというふうに思うわけです。

さらに、和食ということから、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたのは昨年だっ

たでしょうか。これが世界的にも日本の食文化が認められたということですが、その担い手というふうなことで、それは個々人の家庭であるというふうなことを言われております。しかし、各家庭に現在その意識があるのかというか、それどころか、和食の崩壊というふうなことが進んでいるのではないかと思われるような家庭も耳にするところでございます。

和食というのは、主食のお米のほか、一汁三菜を基本とするというふうなことも言われて おりますけれども、鹿島の食はこれだとか、これが鹿島の家庭の味だとか、そういったふう な誇れるものが欲しいなと感じるのは私だけなのでしょうか。

さらに、現在は食材自体にさまざまな問題が指摘され始めて、昔は食品添加物とか環境ホルモンとか、いろいろ言われたと思いますけど、このごろは抗生物質が含まれているとかミネラル不足とか、最近ではアメリカでトランス脂肪酸というのがちょっと話題になって、これ3年後に心疾患とかに影響して禁止されるというふうなことも伺っておりますが、このように食に関することは大変幅が広く、ちょっと焦点を置きにくいというふうなことがあるんですけれども、3点ほどお尋ねをいたしたいというふうに思います。

まず、米消費拡大といっても、ちょっと焦点がぼけるというふうなこともありまして、例えば、朝食に御飯とみそ汁を勧めるというふうな手だて、そういったことが考えられたことがあったのでしょうか。朝食としてとる御飯とみそ汁は米消費や米をいただくということ、もちろん米を消費するということもあるわけですけれども、人間にとって必要な栄養分が全てとれる、何か必須アミノ酸、要するに自分の人体の中で製造することができないアミノ酸を必ず、8種類あるそうですけれども、それを全て含まれているのが御飯とみそ汁であるということを伺っております。さらに、1日のリズムをつくるというですか、そういった意味でも朝食をきちんと御飯とみそ汁をつくるといったことの重要性を思うわけですけれども、鹿島市民の方がどのような朝食をとっておられるのかなというふうな実態的な調査というものがもしあったならば教えていただければというふうに思います。

2つ目に、食というのは、なかなか強制というふうなことを言ったら不評を買うというふうに思いますが、例えば、先ほど言いましたユネスコの文化遺産登録を機に、鹿島の伝統食に目を向けて整理して、それを勧めることによって市民の健康を図るというふうな手だてはないものだろうかなというふうなことで、鹿島の伝統食とか、あるいは郷土食とか、そういったものに目を向けてまとめられたものがあったら教えていただけないでしょうか。

最後にですけれども、今、神戸事件を起こした人が何か手記を出したというふうなことでいるいろ話題になっておりますけど、そういう過去に重大な事件を起こした少年たちには著しい偏食といいますか、食の問題があったというふうなことを承っておりますし、いろいろ学校不適応とか、そういう社会生活に不適応な症状を示す子供たちにも食事を変えることによって改善するというふうな事例も伺っております。そういうふうに食事というのは大変重要だと思いますけれども、ここでミネラル分というふうなことでちょっとお伺いしたいと思

いますけど、厚生労働省が13のミネラルに摂取基準を設けて、ミネラル摂取を勧めていますが、普通の現代の食事では自然とミネラル不足になることが多いと言われています。

そこで、鹿島市では例えば食事内容の栄養所要量の調査といいますか、そういうふうなことが行われたことがあるのかどうか、そういったことで市民の食事の内容を啓発して健康になるというふうな活動が行われれば、それも鹿島市の市民の健康という意味で大変鹿島市民のためになるのではないかなというふうに思って質問する次第でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長(松尾勝利君)

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

〇市長(樋口久俊君)

お答えをしたいと思います。

1つはラムサール関係ですね、もう1つは食生活の関係ですけれども、まず私からはお答えする類いかなと思う点がありましたので、それをお答えして、詳細な点は部長あるいは課長から答弁をするようにしたいと思います。

まず、ラムサールのことですが、これは基本的に湿地が対象になるというのは、もう御質問があったとおりで、むしろ、議員のほうが詳しいんじゃないかと思いますが、基本的にただ湿地だけではなかなか難しいんで、希少種ですね、少ない鳥が集まるということが一つのポイントかと思います。

注意をしていただかないといけないのは、相手が鳥でございますから、生き物なんですね。 我々と約束して飛んできているわけじゃなくて、自分の都合で飛んできているわけですから、 一番の違いは、例えば、佐賀で歴史遺産といいますか、自然文化遺産といいますか、今度、 三重津の海軍の工場とか、それからよく知られているのは富岡製糸場とか、そういう歴史遺 産なんかの場合は人がわんさか集まって、まさに観光資源にすぐなるということがあります けれども、そういうものと違いまして、鳥のほうから考えたら、人が目の前にうろうろした り、見物人がぞろぞろ歩かれたら、これはもう行かんでいっちょこという話になりますから、 そこのところは決定的な違いがあるということをまず御認識いただかないといけないんじゃ ないかと思います。

したがいまして、何を言っているかといいますと、指定がされたから、登録されたからといって、直接的な効果がすぐあるわけじゃないということなんです。劇的な効果はむしろ期待をしないほうがいいんじゃないかと。ただ、波及的効果はかなり大きいと私は思っております。ただ、性急に運ばないということで対応しないといけないと。なぜかといいますと、形式的に要件に合っていれば自動的に指定されるわけじゃなくて、地域の皆さんの理解とか協力、みんなでそういう方向で大事にしようねっていう意見のまとまりがないと、これは指定されない、これが一つは先ほど議員がおっしゃった条件の一つになっているわけですよね。

だから、逆に似たようなところはどこでもございますが、これはそこがまさに生活の場であったり、そこでいろんな人間の職業としての営みとかが行われておりましたら、これは指定するのはなかなか難しいとなりますから、そこのところはちょっと我々の頭の中にきちっと入れておかないといけないと、そういうふうに思います。基本的に地域の理解が大事だということですよね。

じゃ、どんな効果があるだろうか。子供たちを中心に地域に住んでいる人が、特にこの地域は有明海という宝の海でありながら、今いろんな意味で問題とされている海の、いわば地域の中ですから、環境や自然、そういう教育や意識の高まりというものを我々は考えないといけないだろうと。結果的には、ラムサールの対象になっている地域という、その知名度とか好感度の高まりというものを着地点といいますか、我々の狙いの中に入れておくことではないかと思っているんです。

ちょっと外れた話かもしれませんが、出水に鶴がたくさん来ているということは御承知だと思います。今からもう30年以上前、私はこれ仕事でかかわっておりまして、その経験で言いますと、そういう相手が生き物の場合、非常に厄介なことがございまして、共生するにはどうするか、余り物理的な力を使ってもいけませんし、鹿島と違いますのは、鹿島の場合はそこに来て、海中に生活をしている餌を食べるというふうになっておりますが、出水の場合は餌がまさにそこに暮らす人々の生産物だったわけなんですよ。その共生をどういうふうにするかということで、いろいろ議論をした結果、一定のものを餌として供給しようという意識ができ上がったと、そこで逆に地域の人と鶴との共生というものの議論にかなり集中した、意識の投入ができまして、今は観光資源になっているということは御承知だと思います。こういう意味で、相手が生き物の場合に効果をどうやってつくり上げていくかというのは非常に難しいという経験を少しだけしておりますので、その経験がもし生かせたらと思っております。

あとこの場合、私自身と言ってもいいんですけれども、鹿島としてこだわったのが、いろいろありましたけれども、2つございました。1つは名称にこだわりました。どうしても鹿島という名前は、日本中から見たら、ほかのところにもっと有名な鹿嶋という地がありますもんですから、私たちは知名度を上げるということを念頭に置いて、肥前鹿島干潟としてもらうのにこだわったんですよ。いろんな議論がありましたけれども、了解をいただきまして、環境省も御理解をしていただいて、頑張っていただいて、登録名が肥前鹿島干潟となっているのは御承知だと思います。もう1つは、先ほどもちょっと言いましたけれども、出水の経験がありましたもんですから、余り性急にこれを何かやり過ぎてと言うと言葉が悪いですけど、のめり込み過ぎまして、結果として来なくなるというのが非常に心配をするところでございますので、鳥にとってはいわば生きている生命線でございますし、安らぎの土地ですから、そこを無にしてしまう、あるいは棒に振ってしまうというようなことがないようにどう

すればいいか、慎重に慎重にということで地域の皆さんともしっかり議論をしたと、この2つはぜひ御理解を頂戴しておきたいと思うところでございます。

ただ、登録をされますと、メリットは国際的に、さっき国際的にという言葉をお使いになりましたけど、まさにそういうふうに名前が出ていくと、簡単に言いますとですね。それから2つ目が、うまく取り組めれば観光とか、そういうことにつながるだろうと、これは出水の例がございます。それからもう1つは、最終的にブランドに、ラムサールという名前を使っていいという了解をいただいておりますので、どういう使い方をするかはこれからの検討になると思いますが、そういうことでメリットを生かしたいなと思っております。

次に、食生活ですけれども、これは全く御指摘をされたとおりに、この特に40年以降、飽食の時代から我々の生活が一変をいたしておりまして、バブル崩壊、それから市場原理の時代、動いてきているときに伝統的な食生活が崩れて、いわゆる日本型食生活自体が、いわば世界的に理解をされて、でき上がってしまうように、逆にそうじゃないことが起きているということの反面ではないかと思っておりますが、塩分とり過ぎ、脂をとり過ぎというようなことになってしまっていると。それは生活水準の向上とか社会構造が変わってきただろうと、結果として子供たちの成長にプラスじゃない影響を与えている可能性が強い、これはもう御指摘されたとおりでございます。そういうような背景に食育という、いわば政策を含めて、分野で何か対応しないといけないんじゃないかということで法律までできておるということでございまして、生活習慣病とか朝飯を抜いている、そういったことまで出てきております。今は食生活の改善のグループというのがございまして、いろいろ取り組んでいただいておりまして、家族と一緒に食うとか、ちゃんとした理解をいたしましょう、特に学校給食を中心に対応すると、農業体験とか、さまざまなことで取り組んでいただいております。

詳細な対応は、特にラムサール、地球の反対側まで行ってきて、英語で演説した副市長もおりますし、担当の課長もおりますので、ぜひ話を聞いてやってください。一生懸命、短い限られた時間で頑張りましたので、そういうことも御披露したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

〇議長(松尾勝利君)

栗林ラムサール条約推進室長。

〇ラムサール条約推進室長 (栗林雅彦君)

私のほうから樋口議員のラムサール条約登録への理解の徹底と鹿島全体の自然保護意識の高揚、さらに新籠干潟以外の鹿島の干潟も登録要件を満たしているか、また、ラムサール条約湿地登録を受けての保全対策はどのように考えているかというようなことで御質問いただきましたので、お答えをしたいと思います。

その前に、市民の皆様に、本当にありがとうございました。私がどうこう言うことではご ざいませんが、皆さんの御理解によりこの登録ができたということは、非常に喜ばしいこと だと考えているところでございます。

まずは、どうしてラムサール条約に登録されたかという前提条件でございますけれども、 当然ここの干潟というのは、もともと私どもの生活の場、なりわいの場であったわけでございます。また、違った方向から見れば、稀少な生物が飛来してくると、鳥たちがですね。さらに、稀少な生物もすんでいるというふうなこと、これが2つございまして、既に今アジア、オーストラリア地域、フライウェイ・パートナーシップということで平成14年に稀少な渡り鳥の存在する地区として認定をされておりました。そこの土地についてさらに突き詰めていけば、非常に重要な湿地であるということが、これは公的な部分でございますけれども、判明したわけでございますし、もともとそうであったというふうなことでございます。

ただ、先ほど市長も申しましたとおり、これには市民の御理解、御協力、この干潟に対する意識等の高揚がない限りはなかなかラムサール条約に登録をするというのは難しいものがございます。その中で、既にフライウェイ・パートナーシップへの登録ができていたということは、この干潟に対する御理解があっていた、その上にさらにもっと御理解をいただいて、この中にいろんなものを条件をつけていくということが必要でございます。

基本的に、済みません、2番目からお答えしますけれども、鹿島市の他の干潟も登録要件を満たしているかということですが、潜在的には満たしているんではないかと。ただ、この調査、研究等を実質的に行った資料等がございませんので、今後、その資料をそろえていくという形にはなると思います。ただ、基本的に市民の合意形成が一番の大きな課題かというふうに考えているところでございます。単にそこがそういうところであるからと、先ほど市長が申しましたとおり、簡単に登録、勝手に登録できるというわけではないというふうにお考えいただければというふうに思うところでございます。当然その条件といたしましては、かなり厳しい条件が付されておりますので、潜在的にはあっても、先ほども申しましたとおり、そこを生活の場として、公的な部分として皆さんが認めて、そうでなければという形で持っていかなければ、この拡大、あるいは先ほど申されましたちょっと広げてみたいな形はなかなか難しいものがあるというふうに考えているところでございます。

ただ、今後、登録された湿地がどのようになっていくか、しばらく時間がかかると思いますが、推移を見られて、そういうことならば広げていこうと、皆様の意思が出られれば広げられることも可能でしょうし、だめだということであれば広げることは不可能だというふうに考えているところでございます。あくまでもこれはそこで生活をしていらっしゃる、あるいは皆様方の御意思にかかわるものだというふうに考えているところでございます。

我々といたしまして、どのようにこの干潟の理解を、また鹿島市全体の自然保護意識の高 揚をどのように図っていくかということでございますけれども、私どもといたしましては、 まだ登録されたばかりで、なかなか手の届かないところがございまして、おしかりを受ける ことばかりでございますが、今現在やっていることが各区長会への説明等をずっと繰り返し 行っているところでございます。1回ではわからんけん2回行いと言われれば2回行きます。そういったことで、地元への説明をまずということで話を進めているところでございます。ただ、せっかく登録されましたものでございますから、横断幕の設置とかポスターの掲示、それから各種メディア等への広報、ホームページへの掲載、それから今後予定されていますところで鹿島市報への掲載、それからラムサール条約推進実行委員会というのをつくっておりますので、この開催をし、広く皆様方にどういった手段でこのラムサール条約登録されたということはどういう意義があるのかということでのお話をしたいというふうに考えているところでございます。また、それを受けまして、こういったことが話題になった、こういったことがどうなんだろうかということで、私どもの課だけではどうしようもございませんところが多いもんですから、庁内調整会議を開催いたしまして、それをどうやって、どのように取り組んでいくかということを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

また、これは直接的なことでございますけれども、今現在、予定している事業といたしましては、干潟の観察会等の実施、非常に小さいお子様には難しいものがございますが、干潟の中に入るというような形になるのか、また、いろんな方法があると思いますので、こういった観察会の実施をしてみたい。また、当然今回登録されましたのは、野鳥、稀少な渡り鳥が飛んでくるということでございますので、渡り鳥の観察会の開催、それから皆様方に周知ということでラムサール条約湿地への活用等のシンポジウムの開催等を考えているところでございます。また、各地区振興会等へも出向きまして、今後、お話をしていきたいというふうに考えているところでございます。

最後に、3番目のラムサール条約湿地の保全登録でございますけれども、今後、鹿島市の肥前干潟ということでラムサール条約の御質問でございますが、その部分、全体的なことはちょっとなかなか私どもでわかりにくいところでございますが、肥前鹿島干潟の保全につきましては、この干潟を鹿島市の大きな資産ということで捉え、先ほど市長が申しましたとおり、市民の方といろんなことをお話しして、いろんなことで利用法を考え、進めていきたい、いわゆるワイズユースという形で、例えば、観光に使うというお話になれば、ここの保全とあわせた観光の考え方、また、いろんなことでお使いになる、あるいはバルーンを上げられるというふうなお話が出れば、そのバルーンに対して、はっきり申しまして、市長が申しますとおり、鳥がいなくなったらどうするんだというお話もございます、たくさん人が押しかけたらですね。そういったことがないような形で保全をしながら観光に活用していくと。まだまだ今から活用することでございますので、今突然どっと人が押しかけてということはないと思いますが、もし押しかけてしまったら、またいろんな影響が出るということで、私どもは保全と利用というのは表裏一体というふうに考えながら行っていきたいということでございます。

また、その価値をさらに深く研究するために佐賀大学にお願いいたしまして、肥前鹿島干潟を中心とした干潟の研究を行っていただくようにお願いをいたしているところでございます。また、実際にこちらのほうから委託料をつけましてお願いをしているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

田﨑保険健康課長。

〇保険健康課長(田﨑 靖君)

私のほうからは、2点目の鹿島市民の食文化と健康について、3点についてお答えをいた します。

鹿島市では平成23年度に食育基本法に基づく第2次鹿島市食育推進基本計画、これが平成 24年から27年度までの計画でございますが、それを策定しているところであります。計画策 定の資料として、朝食等実態調査を実施しています。その中で結果を見ますと、保育園、幼 稚園においては、年長児がほとんど毎日朝食をとるというのが93%、年中児が95%、年少児 が85%、また小学校5年生と中学校2年生を対象に朝食の摂取状況や食べない理由、朝食の 内容や誰と食べるかなどの調査をしています。結果は、約9割が毎日食べるということであ りました。内容は主食とおかず、それとみそ汁を食べるというのが率では一番高い結果と なっております。成人対象でも約400人程度のアンケートを実施し、84%が朝食をほぼ毎日 とるとの結果が出ております。朝食の重要性については、この計画書の中でも重点的に取り 組むこととしており、具体的な取り組みといたしましては、保険健康課で行います1歳6カ 月や3歳児健診などの健診時における栄養士による栄養相談、離乳食・幼児食教室の実施、 鹿島市国保が行っております特定保健指導や生活習慣病予防教室における食事の指導、介護 予防教室等の実施による栄養教室、また食生活改善推進協議会による各種教室、講習会の実 施や学校での調理実習の実施などを行っております。今年度、第3次食育推進基本計画を策 定することとしておりまして、今後も朝食の大事さを伝えることに努めていきたいと考えて いるところであります。

2点目の伝統食や健康食の啓発というところでございますが、先ほどと同じ計画の中で成人に対するアンケートで、郷土料理や伝統料理を食べたことがありますかとの質問に対し、57%の方がはい、食べたことがあると答えておられますが、年齢別に見てみますと、20代は約半数が食べたことがないとの回答でありました。この数字を見ると、やはり年代別で食生活の違いがあるということがわかります。このような結果を踏まえ、計画の中において目指すべき方向の一つとして、食で学び、伝える郷土の文化として日本の伝統料理や郷土料理を伝承することを掲げているところであります。具体的な事業といたしましては、先ほども申し上げましたが、食生活改善推進協議会による学校での料理教室や食育の日の料理教室、正

月料理等の講習会などの実施をしていただいております。また、農林事務所や各市町、各種団体で構成するさが"食と農"絆づくりプロジェクトによるふるさと先生派遣による食育や地産地消の教育、市内各団体、農協や漁協などが行う地元食材を使った料理教室等、農商工連携による地産地消の推進、市内保育所での食育計画の作成と野菜づくりやノリ摘み体験などの事業を行っていただいているところであります。いろいろな団体で伝統食や料理教室の紹介や地場産食材の活用などを推進していただいているところであります。今後におきましても、事業の推進や周知、広報活動などを行っていきたいと考えております。

最後に、ミネラル分等の栄養所要量の調査ということでございますが、鹿島市で市民全体を対象にした栄養所要量の調査をしたものはございません。国において、日本人の食事摂取基準というものが健康増進法に基づいたエネルギーや栄養素の摂取量の基準を示したものが5年に1度出されています。その中に基準が策定されたミネラルとして多量ミネラルとしてナトリウムやカリウムなど5種類、微量ミネラルとして鉄、亜鉛、銅など8種類が上げられています。ミネラルとは生体を構成する4元素、酸素、炭素、水素、窒素以外の総称で、体内で合成できないため、食物として摂取する必要があるとされています。

日本人の食事摂取基準には、それぞれのミネラルの種類ごとに結合または過剰摂取とならないように推奨量や目安量、目標量を定められていますが、情報がなく不明な点もあるとされているところであります。それぞれのミネラルの機能については研究がなされており、結合または過剰摂取すればどのような症状があらわれるかが判明をしています。例えば、亜鉛を例にとれば、亜鉛の結合の症状は皮膚炎や味覚障害、神経感覚障害、認知機能障害などがあるとされています。この食事摂取基準を設定可能な分については男性、女性、年齢ごとに推定必要量、推奨量、目安量、上限量を定められているところであります。

ミネラルの効果については、いろんな研究が今なされているとお聞きをしておりますが、 今後とも国の研究などの結果に期待をしたいと考えているところであります。

健康な体をつくるためには、栄養のバランスのよい食事を心がけることと考えておりまして、その取り組みを今後とも進めていきたいと考えているところであります。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

澤野生涯学習課長。

〇生涯学習課長 (澤野政信君)

鹿島市の伝統食、郷土食についてまとめられたものがあるかという御質問にお答えをいた します。

昭和49年に鹿島の市史でございますが、発行されましたが、その後、鹿島市史の資料編ということで、第2集として「ふるさと鹿島おとしよりからきいた話」というのが昭和57年3月に発行されました。その中の57ページから66ページ、10ページにおいて食と題して昔の郷

土料理が掲載をされております。ただ、内容につきましては、料理の御紹介のみとなっているところでございます。また、平成20年度でございますけど、"食の農"プロジェクト活動支援事業という事業で、音成のおと和会が発行されましたが、「おばあちゃんの台所(かまや)」というのを発行されました。この内容でございますけど、載っている料理の種類は少のうございますが、丁寧なレシピを掲載されております。そのほかにも佐賀県栄養保健推進協議会が企画、発行されました佐賀の郷土料理の中で鹿島市のフナんこぐいが御紹介をされております。

これは、ただいま紹介いたしましたものについては、鹿島市民図書館のほうにございます ので、ぜひ御利用をいただきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

染川教育次長。

〇教育次長(染川康輔君)

私のほうからは、2番目の鹿島市民の食文化と健康についてのうち、鹿島市では食事内容の栄養所要量の調査は行われているのかに関連して、学校給食の観点からお答えいたしたいと思います。

学校給食におきましては、全ての食事について調査したものはございませんが、毎年度、 文部科学省が実施している学校給食栄養報告書というものがございます。この調査は、学校 給食における栄養内容等の実態を把握し、食事内容の充実を図ることを目的とするもので、 6月と11月の各5日間の幾つかの学校の標本サンプルを抽出し、その中に含まれる栄養素等 の摂取状況を調査するものです。もちろん、全ての献立について調査しているものではない ですので、学校給食の栄養内

容を完全に把握しているものではないのですが、毎日の献立を作成する上で一つの指標となるものです。

学校給食栄養報告書の中で、摂取基準と平均摂取栄養量という項目がございます。平成26年度の数値を申し上げたいと思います。樋口議員の御質問の中で、一般に5大栄養素と言われる成分の中でミネラルについての幾つかの事例を紹介されていますので、多量ミネラルであるナトリウム、カルシウム、マグネシウム、微量ミネラルである鉄、亜鉛について、平成26年6月の小学校の数値について御紹介いたします。

まず、食塩相当量は基準値では2.5グラム未満であるものが、5日間の平均値で2.12グラム、次にカルシウムは基準値では350ミリグラムであるものが平均値では362.80ミリグラム、次にマグネシウムは基準値では80ミリグラムであるものが平均値で98.60ミリグラム、次に鉄は基準値では3ミリグラムであるものが平均値で2.9ミリグラム、最後に亜鉛は基準値では2ミリグラムであるものが平均値で3ミリグラムとなっております。

これらの数値は、基準値の何%以内というような制限はございません。推奨量にできる限り近づけるというような考え方でございます。そういった点におきましては、センター方式で小・中学校とも同じメニューを提供しているという条件下におきましては、おおむね良好な数値が出ているものと認識しております。

以上で答弁を終わります。

〇議長(松尾勝利君)

3番樋口作二議員。

〇3番(樋口作二君)

御丁寧な御回答ありがとうございました。

二、三質問いたしたいというふうに思いますが、まずラムサール条約に関連してですけれども、これからの鹿島市を支えてくれる子供たちが当然鹿島のシンボルである干潟、あるいは有明海の仕組み、そういった生き物のこととかを勉強するというのをぜひ誰もがやっていただくような機会がないのかなとかねがね思っていたところでございますけれども、このラムサール条約登録を機にぜひ子供たちに全員、例えば、ある学年を決めて、有明海の学習をしましょうと決めたら、全ての子供たちが有明海のことをよく知って、都会に出ていくにしても、郷土のことをよく知ってくれるのではないかなというふうに思いまして、そういう子供たちに有明海について学ぶ機会というのができれば、どの学校にも計画をされているのかどうか、その辺をちょっとお尋ねしたいというふうに思いますが。

〇議長(松尾勝利君)

染川教育次長。

〇教育次長(染川康輔君)

学校において児童・生徒に対しラムサール条約や干潟に関する授業を行う予定はないかというような御質問でございますが、まず、現在の干潟に関する授業を幾つか御紹介いたしますと、まず、樋口議員御承知のとおり、本年2月に北鹿島小学校の4年生が環境教育の一環として、日本野鳥の会、まえうみ市民の会、それと環境下水道課の支援を得て、新籠海岸において野鳥観察を行われております。また、七浦小学校の5年生が守ろう七浦の海と自然と題して干潟や川、山などの自然を対象に佐賀県や漁協、干潟展望館などの協力を得て学習を進めています。この学習の中で干潟の生物の状況や有明海の干満のことを勉強したり、むつかけ体験などもされておられます。

以上、申し上げましたとおり、既に干潟に関する環境学習を各学校において行っているところでございますけれども、今後も総合的な学習の時間などを活用し、有明海やそれを取り巻く自然環境について学習していくことは、ふるさと教育を推進するためには必要なことと考えておりますので、引き続き学校のほうへ推奨していきたいと存じます。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

栗林ラムサール条約推進室長。

〇ラムサール条約推進室長 (栗林雅彦君)

環境教育ということで、私のほうから一言お答えをいたします。

私ども、各学校の4年生において環境教育の一環でごみの問題等をお話をいたしております。4年生の時間、1時間いただきまして、そういったものをお話ししておりますので、その中で、今回のラムサール条約の登録のこと、また干潟のことと自然環境も含めまして一緒にお話をしていきたいというふうに考えているところでございます。

〇議長(松尾勝利君)

3番樋口作二議員。

〇3番(樋口作二君)

新籠干潟についてですけれども、実はなかなか鳥が身近に来る時間が物すごく限られていて、満ちてきてしまえば、干潟にいる生き物、水鳥が飛んでしまって、大体20メートルぐらいまではずっと潮が満ちてきて、狭いところにわあっと鳥が集まって、それを見たら、本当に子供たちもわあっと喜ぶわけですよね。だから、そういう身近な自然の感動といいますか、そういったことをぜひ子供たちにも味わわせて、もちろん大人の方にも味わっていただきたいというふうに思いますし、そういう意味からも、まず感動から子供たちを育てていきたいというふうなこともありますので、ぜひいろんな学校、いわゆる北鹿島とか浜とか七浦だけではなくて、海がない古枝の子供とか能古見の子供とか、そういった子供たちにもぜひこの有明海のすばらしさといいますか、そういったことも味わわせていただきたいなというふうに思って発言をしたところでございました。よろしくお願いいたします。

2番目の七浦、浜、鹿島の地先干潟の件ですけれども、いろいろ登録については条件があると、狭いからもう少し広げたらという単純なことではないというふうには思っておりますけれども、私が尋ねたいのは、新籠干潟というのはある意味、塩田川とか鹿島川とか、そういうのが集まった非常に干潟環境がいいところにあるということは理解しておりますけれども、そのほかの例えば浜にも浜川があるし、そういったところで稀少な生き物とか水鳥とかもいるのではないかなと思って、そういう例えば、稀少な水鳥の1%以上が登録要件であれば、そういったものがやってきていますよというようなデータがおありなのかどうかということだけを、あといろんな条件は抜きにして、要するにそういうすごい干潟なんだよということを知りたいなというふうなことでお尋ねしています。よろしくお願いします。

〇議長(松尾勝利君)

栗林ラムサール条約推進室長。

〇ラムサール条約推進室長 (栗林雅彦君)

お答えいたします。

確かに貴重な干潟であるということを全面に出して、そういった鳥が来ているかと、いろ んな条件は抜きにしましてということでございますので、ただ、その条件を抜きにいたしま すと、先ほど申しましたとおり、どこでもという話になりますから、非常に難しいところで ございますが、そのほかに海岸線は大体海岸保全区域でございます。ですから、海岸のとこ ろから50メートルは最低でもこの部分、この条約なりいろんなところから外していかないと、 いろんな障害が出てくるということを念頭に入れておいていただきたいと思います。また、 川の下には漁港がございます。また、港湾区域もございます。こういったいろんな諸条件が ございますので、そういったものと競合しないような形でのお話ということでございますれ ば、確かに鹿島のある一部でございますけれども、クロツラヘラサギが20羽以上来ておりま すので、確かに1%以上は確実だろうという地域はございます。また、それが飛んできまし て、行ったり来たりしますので、実際確認いたしますと、当然それだけでも十分該当はして いくんだなと。ただ、基本的に申し上げまして、それだけではないですよと、いろんな諸条 件が重なっての登録というふうにお考えいただきたい。ただ、本当に貴重な干潟であるとい うのは変わりない。言いますとおり、クロツラヘラサギというのは世界で2,000羽ぐらいし かいないんですけれども、そういった鳥がどんどん飛来してきている、そういった土地であ る。また、いろんなズグロカモメとかチュウシャクシギとか、こういったものがこの干潟の 中にはたくさん飛んできております。新籠干潟だけではございません。また、登録されまし たからといって、ああ、ここはよかとこということで鳥がよんにゅう飛んでくるとか、少の う飛んでくるとか、こういったことはございませんので、今の状態を把握いたしますと、当 然有明海全体ということになるんでしょうけれども、貴重な干潟には変わりない。また、そ ういった条件も潜在的に兼ね備えているというふうに考えているところです。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

3番樋口作二議員。

〇3番(樋口作二君)

ありがとうございました。

私も当然新籠だけではなくて、干潟はずっと継続しているという意味で、自然条件としての登録要件といいますか、それは七浦までつながっているのじゃないかなというふうに思っておりまして、新籠だけが貴重ではなくて、ずっと鹿島市の干潟というのは全て貴重なんだよというふうなことで認識を共有できたらなと思いますし、そういう水鳥と人が一緒にいる風景といいますか、水鳥も来ているから、ちょっと産業に向かないからあっちに行きなさいじゃなくて、一緒に暮らせるような鹿島市、それを鷹揚に受けとめて一緒に生活できる、そういうふうな有明海であったらなというふうに思います。これからも一緒に貴重な干潟を守る努力といいますか、そういうことも皆様方と一緒に考えていけたらなというふうに思って

おります。

2番目の食文化のことについて、たくさん資料等をお答えいただきまして、ありがとうご ざいました。

まず、お米のことですが、お米について私が学習したところによると、やっぱりお米というのは地球上で一番主食としてすぐれた植物であるというふうなこと、水分が少ないということは日もちがする、保存食として保存がきくというふうなことになるわけですけど、そういう意味で、要するに降水量がないとお米はつくれない、お米がつくれないようなところは小麦をつくっていると、小麦もつくれないようなところでは草を牛とか、あるいはいろんな畜産物に食わせて、そのお乳をいただいたりして人は過ごしているというふうなことで、要するに恵まれた自然条件の中、お米がつくれるすばらしい自然に恵まれた日本があるんだよと、鹿島があるんだよという意味で、ぜひお米の文化をもっともっと広めていきたいなというふうに思うところでございまして、あるいは、そして一緒に伝統食といいますか、そういうものができたならば、これからは国際化じゃないですけど、例えば、九州大会とかなんとか鹿島で開くといったときに、これが鹿島の食べ物だよとか、そういったものでアピールできるとか、ある意味で地方創生にもつながっていくのではないかなと思いますので、ぜひそういった意味でも鹿島の食というものに目を向けていけたらなというふうに思っているところでございます。

そういうふうに食を交えて、鹿島市民の方が健康でいられて、元気な鹿島市を一緒につくっていけたらなというふうに思うわけですけれども、これからもいろいろ食についての問題が出てくるかと思いますので、皆さん方と一緒に考えていけたらなというふうに思っているところでございます。

貴重な時間を拝借いたしまして、本当にありがとうございました。以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時15分から再開します。

午前11時2分 休憩午前11時15分 再開

〇議長(松尾勝利君)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。 次に、4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

皆さんおはようございます。4番議員の中村和典でございます。私は、今回、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第六次総合計画が目指す鹿島市の農業振興とはについて質問をいたします。

先日、全員協議会におきまして、執行部より鹿島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の策定について及び第六次鹿島市総合計画の素案についての説明がありました。御承知のとおり、地方創生に関する国の動きは、東京一極集中を是正する若い世代の就労、結婚、子育てを実現する地域の特性に即して地域の課題を解決する。このことによって、今から45年後の2060年に、1億人程度の人口を確保するという目標であります。

今回示されました鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略イメージの中に、鹿島市の現状から見た課題の把握として、3つの課題が提起されております。1つは、若年齢層の転出超過であります。その要因は、大学進学や卒業後、近郊都市圏への就職等により、15歳から34歳の転出割合が高いことなどが上げられています。2つ目の課題は、少子化の進行であります。その要因は、出生率の低下と出生数の減少及び未婚化、晩婚化、晩産化の進行などが上げられています。最後の3つ目の課題は、地域農業、地域経済の停滞であります。その要因として、基幹産業である1次産業、いわゆる農林水産業の停滞、また人口の減少や郊外大型店による商店街の衰退、あるいは地域経済の低迷による中小企業の倒産等の増加などが要因として上げられています。

このような鹿島市の課題を解決し、人口減少に歯どめをかけるために、仕事、物づくり、人づくり、まちづくりの好循環を目指すこととなっております。1つ目の仕事、物づくりでは、若者の流出に歯どめをかける。2つ目の人づくりでは、若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくる。3つ目のまちづくりでは、鹿島の魅力を生かしたまちづくりを実現するというイメージが描かれております。

次に、平成28年度から32年度までの5年間を計画期間として実施されます第六次鹿島市総合計画について申し上げます。

総合計画の役割は、本市の将来像や、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにするものであり、市の全ての活動の根拠となる最上位の計画と位置づけられております。本市のまちづくりの指針となってきたものでもあります。市長の演告にもありましたように、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が、本年9月目標、また第六次総合計画は12月定例会に案として上程すると言われています。さらに、第六次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の目指す大きな方向性は同じものと捉えられており、今後、総合戦略の検討の中で生まれてくる地方創生に関する新しい施策についても、総合計画の中に盛り込むものと言われております。

私は、今回、一般質問で水田農業の振興策について、農業経営基盤の強化策について、 人・農地プランの推進対策についてという3つの項目を取り上げて質問をいたしますが、農 業分野におきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略や第六次総合計画に盛り込むべき 施策が既に策定されていると思いますが、今日までの進捗状況や取り組み状況を見たときに、 思うように達成できていないのではないかと思っておりますので、質問の中で、それぞれの 項目について確認をさせていただきたいと思います。

それでは、通告いたしました項目の順に質問をさせていただきます。

1問目の水田農業の振興策について、質問に入ります。

市内の水田地帯では、あと2日程度で田植えも終了し、稲作農家にとっては、今が一番 ほっと一息つけるいいときではないかと思っております。農家の皆さん方は、ことしも豊作 であってほしい、またおいしいお米がたくさんとれて高く売れてほしいと、心から願ってお られることと思います。私もそういう願いを込めながら質問をいたします。

米、麦、大豆を中心とした水田農業は、食糧の安定供給という観点はもとより、農道や水路等の国土保全、水資源の涵養、景観の形成など、多目的な機能を果たしております。生産者が安心して水田農業を維持していけるような経営環境の整備が今後とも大変重要であろうと考えております。

国においては、一昨年11月に、米の生産調整や経営所得安定政策の見直しが示されたところであります。この見直しにおいては、平成30年産から米の生産調整の開始や10アール当たり15千円の米の直接支払交付金の廃止などが盛り込まれるなど、生産現場では今後米価は大きく下落するのではないだろうかとか、水田農業はこのまま果たして継続できるのであろうか、さらには担い手の確保に支障が出るのではないかといった不安の声が聞かれております。そこで、1点目、米の生産調整対策等の見直しについて、国が示した見直しの内容とはどのようなものか、お尋ねをいたします。

次に、2問目の農業経営基盤の強化対策について質問をいたします。

鹿島市では、農業経営基盤強化促進法及び佐賀県農業経営基盤の強化の促進に関する基本 方針に基づき、平成6年3月に農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想が定められ ています。この基本構想は、鹿島市における農業経営の指針を示したもので、各種補助事業 や資金の要件となる認定農業者や認定新規就農者は、この基本構想に基づき認定されている ということでございます。まさに鹿島市で農業経営を営む者にとってのマニュアル本ともい える重要な構想でもあります。一般的には余り知られていないので、この基本構想の一端を 紹介いたします。

「鹿島市の農業構造は、農家の兼業化が進むにつれ農業就業者の高齢化・後継者不足もあり、農家戸数は減少傾向にある。特に中山間地域においては顕著に表れており、ミカンの価格が低調なことに加え、農地の利用集積も容易でないことから将来的な耕作放棄地の広がりが懸念されるところである。一方、平野部では農地の流動化に毎年、一定の成果を挙げており規模拡大希望農家に対し農地の利用集積が推進されている。鹿島市は、このような地域の農業構造の現状及びその見通しの下に、農業が職業として選択しうる魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来(概ね10年後)の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成することとする。具体的な経営の指標は、鹿島市及びその周辺市町に

おいて現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得(主たる農業従事者1人当たり440万円程度、1経営体当たり600万円程度)、年間労働時間(主たる農業従事者1人当たり2,000時間程度)の水準を実現できるものとし、また、これらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。」と力強くうたってあります。

そこで質問をいたします。昨年実施されました農業経営基盤強化に関する基本的な構想の 見直しの経緯と、主な見直しのポイントについて答えてください。

最後、3問目でございますが、人・農地プランの推進対策について質問をいたします。

農業では、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の発生が深刻化する中、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。このため、鹿島市では市内6地区、鹿島、能古見、古枝、浜、北鹿島、七浦において、それぞれの地域における話し合いを行い、平成25年2月に、地域が抱える人と農地の問題を解決するため、未来の設計図となる人・農地プランを、いわゆる地域農業マスタープランを策定されています。その後、本年1月に、プランの一部見直しがなされておりますが、現在、鹿島市には農業法人、集落営農組合、認定農業者、新規就農者などは、どれだけの数がおられるのか、地区別にそれぞれお答えいただきたいと思います。

以上で総括質問を終わります。

〇議長(松尾勝利君)

執行部の答弁を求めます。中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

それでは、私のほうから御質問の3点について答弁をいたします。

まず最初に、国が示した米の生産調整の見通しについてでございますけれども、食生活の変化に伴います米の消費量の減少傾向を踏まえ、需要に見合った生産を推進するということで、米政策の転換が昨年度行われました。これは平成30年産をめどに、主食用米の生産調整を見直し、行政による生産調整の目標数量の配分を行わないで、国が策定する需給見通しを踏まえ、生産者がみずからの経営判断、販売戦略に基づいて需要に応じた生産を行うというような内容でございました。

また、米政策の転換にあわせ、関連する所得安定対策の見直しも行われました。その内容でございますけれども、1つは、米の直接支払交付金は、平成26年産から10アール当たりの単価をそれまでの15千円から7,500円に半減した上で、平成30年産から廃止する。2つ目は、畑作物の直接支払交付金でありますゲタ対策では、諸外国との生産条件の格差で、不利がある麦、大豆等につきましては、生産コストと販売額の差に相当する額を直接交付するというものでございます。3つ目は、米、畑作物の収入減少緩和対策、いわゆるナラシ対策と申し

ますけれども、これでは米、麦、大豆が対象で、当年産の販売収入合計が標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を補塡するというものでございます。4つ目は、水田活用の直接支払交付金は、水田で麦、大豆、飼料作物、飼料米、米粉等の作物に交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率の向上を図っていくというものとなっております。

次に、2番目の農業経営基盤強化に関する基本的な構想の見直しの経過と見直しのポイントでございますけれども、まず、見直しの経過でございますけれども、農業従事者が減少する中、大規模農家や認定農業者、集落営農法人など、多様な担い手への農地集積を図っていくために、農地中間管理事業の推進に関する法律が新たに施行されました。その中で、青年農業者への支援を盛り込んだ経営基盤強化促進法の一部もまた改正されております。

これらの点を踏まえまして、鹿島市では、鹿島市農業経営基盤強化促進に関する基本構想を昨年見直したものでございます。見直しのポイントといたしましては、1つ目は、新たに農業経営を営もうとする青年等に関する事項の創設で、目標とする労働時間、所得水準、経営指標等の新たな記述と、青年等の育成、確保に関する新たな記述をしております。2つ目は、農地中間管理機構に伴う農地中間管理事業との連携を新たに記述しております。

最後に、3つ目の人・農地プランでの認定農業者、新規就農者の状況でございますけれども、平成26年度末で人・農地プランに位置づけられております経営体の数でございますけれども、鹿島地区では認定農業者13、新規就農者1、集落営農3。能古見地区では認定農業者9、新規就農者1、集落営農4。北鹿島地区では認定農業者31、新規就農者2、集落営農7。 浜地区では認定農業者6、新規就農者2、集落営農2。古枝地区では認定農業者12、新規就農者2、集落営農1。七浦地区では認定農業者45、新規就農者6、集落営農1となっております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

それでは、ただいまから一問一答で質問をいたしたいと思います。

先ほど国が示した米生産調整の見直しについての答弁をいただいたわけでございますが、 平成30年産から国による米の生産調整数量の目標配分をなくす、あるいは米の直接支払交付 金を26年産から単価を順次引き下げながら、30年産からは廃止するということに加えまして、 飼料米などについては、反収に応じて交付単価がふえる仕組みが導入されたり、また地域の 裁量で活用可能な産地交付金といいますか、そういったものによって産地づくりを助成する というふうな内容等が書かれておりますが、これから質問いたす中身についてお答えいただ きたいと思います。 こういった国の見直しを踏まえまして、鹿島市農業再生協議会では、今後の水田農業の取り組み方針を作成されていると思いますが、その内容はどのようなものなのか、お答えいただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

鹿島市では、関係機関、団体等と一緒に鹿島市農業再生協議会を設立しております。その中では、本市によります政策の見通しによる影響を研究しながら、基本的には現在の営農形態を維持した上で、制度の変更にも柔軟に対応できるように、鹿島市の水田活用ビジョンを作成して取り組みを推進してきております。内容といたしましては、主食用米に偏重せずに、安定的な水田経営を行えるように主食用米や飼料米、加工米、麦、大豆、飼料作物、野菜等の作物ごとの方針等を上げて、今後、農家が主体的に自主的な経営判断に基づいて、水田の作付計画ができるように関係機関と協力して取り組みの推進と支援を行っているところでございます。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

それでは、先ほど総括質問の中でも申し上げておりますように、今、我が国では、人口減少化が確実になっているということで、このことによって、経済活動の減退、あるいは農業分野においても、この人口問題は同様な状況になってくるんじゃなかろうかということで危惧をいたしております。

そこで、本市の大切な農地を守っていくためには、担い手の確保、育成が何よりも重要ではないかと思っております。農家の高齢化などによって水田面積の減少以上に農業就業人口が減少しているのではないかという感じがいたしておりますが、本市の最近10カ年間の水田面積の推移と農業就業人口の推移はどのように変化しているのか、お尋ねをしたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

鹿島市では、生産調整の配分用に、農林水産課のほうで水田耕作台帳を整備しております。 その水田耕作台帳では、10年前、平成18年で水田化1,385へクタール、ことしの配分に使い ました平成27年では1,346ヘクタール、10年間で39ヘクタール、率にいたしまして2.1%水田面積が減ってきております。また、水田耕作台帳による水田のある農家数でございますけれども、資料が平成18年度がございませんで、平成19年度でございますけれども、平成19年度で1,987戸、ことしの配分に使いました平成27年で1,836戸、151戸、率にいたしまして7.6%の減となっております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

ただいま答弁いただきました水田面積の推移、あるいは就業者数の推移でございますが、 佐賀県の状況、わかりますか。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

済みません、佐賀県の資料は手元に持っておりません。鹿島市と同じ状況で推移している ものと思われます。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

鹿島市の水田農業につきましては、もう減反が始まった当初から、とにかく規模拡大、面積を拡大せにやいかんというような方向があったかと思いますが、現在、5へクタール以上の比較的規模の大きな水田経営を行っておられる農家はどれくらいありますか。また、その経営面積は、どれくらいで鹿島市の全体水田面積をカバーしておられるのか、そのカバー率についてもお尋ねをしたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

うちの水田耕作台帳で把握している範囲でございますけれども、現在、水田経営で5へクタール以上の大規模に経営されておられます経営体につきましては、2つの農事組合法人を含めまして、市内全部で22経営体でございます。率にいたしますと、農家数で割りますと、1.2%となります。また、これら22経営体の面積の合計でございますけれども、160へクタールでございまして、市内の水田面積の11.9%をカバーしている計算になってまいります。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

先ほど樋口議員の質問でもあっておりましたように、やっぱり日本人の主食はお米でありますので、農家の皆さん方の熱意といいますか、執着心というのも米づくりには相当な力を傾注されております。そういったことから、鹿島市の大切な水田を今後維持し、そして有効に活用していくためには、地域の実情に即して意欲ある農業者を確実に育成していくような取り組みが必要だと思いますが、このような中で、鹿島市では今後の水田農業を支える担い手の育成について、どのように取り組もうと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

現在、高齢化とか後継者不足の中で、集落の農地を守り、水田農業の受け手となる中核農家の育成とか、あるいは集落営農組織の強化、さらには集落営農組織の枠組みを生かした農業生産への組織化など、多様な担い手の育成、出現が重要かと考えております。中核農家の育成については、農地の利用集積による規模拡大や低コスト化生産への取り組みについて、補助事業等の活用を図りながら支援していきたいと考えております。

また、集落営農の将来を見据えた集落営農組織の強化や集落営農組織から農業生産法人への移行への取り組みについても、関係機関、団体等と協力して、集落での話し合いなど、今後支援していきたいと考えております。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

それでは、水田農業の振興についての最後の質問をいたしたいと思いますが、私は以前、 昨年の9月議会だったと思いますが、集落営農の法人化の推進について、積極的にそういっ た指導を含めてやっていただきたいということでお願いを申し上げた経緯がございますが、 この集落営農の法人化の今の現状について教えていただければと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

集落営農の法人化につきましては、以前から集落につきまして、出向いたり、あるいは研究会を開いたりしながら法人化の推進を図っているところでございます。しかしながら、リーダーがいなかったりとか、法人化をする場合のメリットがなかったりとかいうようなことが意見の中で出てきまして、なかなか法人化が進んでいないというのが現状でございます。今度できました農地の中間管理事業も、これも将来的には法人化等の育成等図りながら集約を図っていくという目的でございますので、これらの目的を私たちも目標にしながら農業の集落営農の法人化については進めていきたいと思います。ことしにつきましても、7月に集落へ出向きまして、どういうところが問題があるのかというのを集落の方と話し合いをしながら、法人化に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

特に水田農業の中で、先ほど来やりとりをいたしておりますように、平成30年産から生産調整の目標配分が廃止をされるということで、これはもう約50年近く減反政策に取り組んできたわけでございますが、大きな転換点でございます。それで、先ほど申しますように、農家の今の現状は、もう高齢化と後継者不足で、行政が言うような対応にスムーズに対応できるのかどうか、そういった心配をいたしております。それで、平成30年ということで、またちょっと先のことという感もございますが、鹿島市の農業再生協議会の中でいろいろ議論をしていただいて、取り組みの方針を一日も早くつくっていただいて、農家へのそういった指導といいますか、協議をやっていただければなと思っております。特に自由競争といいますか、米はまだ現実に結構やっぱり在庫が多いということで、下落を招いているというふうな状況がございます。それからあとは、品質の競争、そういったものも当然付随してまいりますので、鹿島の水田農業として、今までの減反政策の中での対応と変わらないような良質米の生産に取り組んでいただければと思っております。

それでは、質問2つ目の農業経営基盤の強化対策について質問を何点かいたします。

今回、この目玉は、青年の農業者、若い農業者に対するいろんな施策を充実したいという ふうな中身だと思いますが、まず1点目に、新たに農業経営を営もうとする青年等の育成確 保の目標数値というのは、鹿島市ではありますか。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

昨年つくりました農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の目標でございますけれども、

この中では、農業として自立し、安定した経営を図るための労働時間、所得目標、あるいは 営農類型の経営規模の指標を示しております。その中では、青年等の育成目標の数値は具体 的にありません。あくまでも経営指標の目標でございます。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

先ほど申し上げておりますように、この農業経営というのは、一つの所得に対する目標がないと、やりがい等は生まれてこないと思っております。それで、先ほど申し上げますように、2,000時間の労働時間と、1人当たり年間4,400千円の所得目標ということで、そういった構想があるわけでございますが、今回、この改定をされました新しい農業者に対するそういった労働時間とか、5年後の農業所得の目標とか、そういったものはどういうふうな内容になっておりますか。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えいたします。

青年等についての目標でございますけれども、経営開始から5年後の目標で、1人当たりの労働時間が2,000時間程度、農業所得の目標でございますけれども、これが2,500千円を所得目標ということで設定をしております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

今、農業を取り巻く情勢は厳しいと言いながらも、新規就農に対する関心等というのは、 かなり高いものがあるかと思っております。

それで、先ほどから申し上げますように、鹿島市では、年間の労働時間とか所得目標とか、こういったものを掲げて農政の推進をしていただいているところでございますが、ここでもう1つお尋ねをしたいと思います。年間総労働時間が1人当たり2,000時間、それから5年後の年間農業所得が1人当たり2,500千円程度の目標をということで今答弁いただきましたが、これを特に2,500千円の所得目標を達成するためには、どのような作物をどれくらいの面積でつくればいいのか。営農類型があるということでございますので、2つ、3つ事例を挙げて教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

年間2,500千円の所得目標ということで、これをどういうふうに作付すればできるだろうかというようなことで、経営指標として営農類型をまとめております。この営農類型は24型ございますけれども、代表的なものを例を挙げて言いますと、米、麦、大豆、タマネギの複合経営でございますけれども、この場合が米が2.4~クタール、麦が1.8~クタール、大豆が1.1~クタール、タマネギが1.8~クタール。ミカンの専業農家、ミカン専業でございますけれども、この場合では極わせミカン0.72~クタール、わせミカン0.36~クタール、普通温州ミカン0.54~クタール、中晩柑0.18~クタールと設定しております。

また、施設園芸を取り組みます米、大豆、イチゴの場合の例でございますけれども、この場合が米1.2~クタール、大豆が0.33~クタール、イチゴが0.18~クタールというような感じで営農類型を定めております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

確かにこの構想の目標としては、1人当たりの限定でこういった試算はできるかと思いますが、実際、現場サイドになれば、果たしてこれだけの作物の組み合わせで面積をこなせることができるのかどうか、非常に不安なところもございます。そういったものを再度今回、総合計画の中等でも検証していただければと思っております。

それからもう1つ、今回新たに青年等の育成確保に関する事項が追加をされておりますが、 その内容を具体的に教えていただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

今回の基本構想の見直しで、青年等の育成ということは大きな部分でございます。まず、 その内容でございますけれども、就農相談等を通じて就農希望者に対する就農に向けた情報 の提供等を行うとともに、就農後間もない青年等については、個別巡回や各種研修会により、 地域農業の担い手として育成、支援する体制を強化する。また、青年等就農計画制度の推進 や国、県等による関連事業の効果的な活用により、新規就農者の経営力を高め、着実な定着 を促進するというような内容で構想の中には定めております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

一般質問の途中ですが、午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から 再開します。

午後 0 時 休憩午後 1 時 再開

〇議長(松尾勝利君)

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。 4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

それでは、午前中に引き続き、農業経営基盤の強化対策について関連の質問をいたします。 昨年から農地中間管理機構ということで、農地バンク事業が始まったわけですが、これと の連携を今回追加されておりますが、その内容はどういうものなのか、答弁をお願いしたい と思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

これまでの事業は、農用地利用集積円滑化事業というのがありました。新規に農地中間管理事業ができたわけですけれども、お互い農地の流動化をすることは、事業でございますので、お互い密接な関係がございます。それで、農地利用集積円滑化事業は、JAが団体となっております。農地中間管理機構は、佐賀県農業公社が事務局を持っていますけれども、これらの事業は密接に関連していくということで、流動化関係の事業は2つあるというふうなことでございます。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

本年5月に農地中間管理機構の1年目の実績が公表されたわけでございますが、農業をやめた人たちの土地を集めて、意欲ある担い手に新たに貸し出した農地の面積が全国で7,349~クタール、これが年間の目標値が定められておりまして、14万9,216~クタールということになっておるようでございます。しかし、その目標に対して実績が約5%にとどまっているということで、ちなみに佐賀県の状況も見てみたわけでございますが、佐賀県では非常に低調で、1%未満というふうな実績になっているようでございます。これに関連をいたしまして、鹿島市での実績はどれくらいになっているのか、お伺いしたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

平成26年度末での鹿島市の実績はございません。また、県内の実績でございますけれども、 県内では68.4~クタールの実績がございます。実績がある市町村は、県内20市町のうち8市 町となっております。8市町ですけれども、県内の8割は神埼市、白石町が占めているとい うような状況でございます。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

非常に前ぶれが高くて、宣伝もあっとったわけでございますが、結果として、この低迷した理由、周知不足ということで言われておるわけでございますが、鹿島市ではどういうふうな取り組みをなされた経緯があるのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

鹿島市のとった政策でございますけれども、鹿島市では、昨年、市報等で周知を図ってきたところでございます。また、モデル地区を設定いたしまして、オレンジ海道を活かす会を中心に、地元の話し合いに出向きまして、推進をしてきた地区もございました。ただ、推進をする内容で、既に集落営農を実施している地区で、貸し借りにつきましては、機構集積協力金の交付が、農業生産法人への移行が条件であったりとか、転換協力金を活用する場合は耕作放棄地を持っていないことが条件であったりとかいうことはございます。ハードルが高いということでございます。そして、機構へ貸し付けるわけですけれども、貸し付ける場合、耕作してもらう相手を自分では選べないというようなことで、機構へ貸し付けて、あとは白紙委任という形でございますので、相手が選べないということがございまして、事業がなかなか進みにくいという状況となっております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

非常に思ったよりハードルが高いといいますか、困難な条件があるようでございます。そ

れで、私の見方といたしましても、この農地バンク事業が始まる前から、農地の貸し借りについては、利用権設定事業とか、あるいは農協が行っていただいておる農地保有合理化事業、これらの事業があって、かなり相対との契約、あるいは公社との公約と違いがございますが、内容的にはかなりバッティングする部分があるんじゃなかろうかということで危惧しておったわけでございます。そこら辺のバッティングの状況等について、あれば教えていただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

これらの農地の流動化の事業は、同じように農地の利用集積を進めていくというようなことで、バッティングはございます。鹿島市は、経営基盤強化法による農地の貸し借り、これは今までの貸し借りですけれども、農地を耕作してもらう相手を決めて農業委員会に出してもらっているものでございますけれども、この事業は非常に盛んで、現在、465へクタールの農地、農地全体の占める割合29%がこの経営基盤強化法による貸し借りがございます。一方、中間管理事業の貸し借りにつきましては、集積協力金を受けるのにハードルが高い面がございますので、今のところ事業が進みにくい状況ということになっております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

それでは、ただいままで農業経営基盤の強化対策について幾らか質問したわけでございますが、冒頭申し上げましたように、この構想については、本当、見ただけで農業はやりがいがあるなというふうな感触を持つわけでございますが、実際、それを手段として実行する場合には、果たしてどうだろうかというふうな疑問もございます。そういったことで、鹿島の今の農業の現状、課題をもう一回つぶさに検証をしていただいて、今後のいろんな計画にもう一回そこら辺の見直しをお願いできたらなと思っております。

それでは、最後の、次の質問に入らせていただきます。

人・農地プランということで、これも余り聞きなれない用語でございますが、一生懸命意 欲を持って農業をやる方については、この人・農地プランが一番目玉ということで期待もさ れております。

それで、今から質問を行いますが、この人・農地プランを作成すると、いろいろなメリットが受けられるということで、可能性を言われておりますが、どういったメリットがあるのか、教えていただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

人・農地プランは農業の政策の基礎と言えるものでございますけれども、今、人・農地プランに位置づけられるメリットということでございましたけれども、内容は、1つ目が青年就農給付金が受けられます。人・農地プランの中に名前が上がっておられる方ですね。そして農地集積協力金が送られます。そしてスーパーL資金、資金関係ですけれども、これは当初5年間の無利子化のメリットがございます。最後に、農業経営体支援事業、これは融資を活用して農業機械を導入される場合ですけれども、融資残の10分の3が補助を受けられるというようなことで、人・農地プランの中に位置づけられますと、そういうメリットが受けられるということになります。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

農業の経営規模を拡大したり、あるいは現状的には縮小をする人が今多いわけでございますが、これらに今回新たに機構集積協力金という制度が設けられております。なかなかなじみにくい内容ということでございますが、具体的な中身についてお答えをいただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

機構集積協力金の内容でございますけれども、農業の競争力とか体質強化を図り、持続可能な力強い農業を実現していくために中心となる経営体で、農地の集積を行っていくというようなことでございます。そのための支援をしていくというようなことです。国の目標では、10年後において担い手農家への集積が80%になるようにしたいというふうなことで目標は掲げられております。本市におきましても、担い手の農地の集積、集約化を加速するために、農地中間管理機構を通じた農地の集積、集約に対する機構集積協力金を予算化しながら、事業の推進を図っているところでございます。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

先ほどの答弁の中で、この農地中間管理機構の実績については、鹿島市ではまだゼロということで答弁があったわけでございますが、この機構集積協力金の今後のめどといいますか、 鹿島市で当てはまるような状況があるのかどうか、この辺についてお尋ねをしたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

平成26年度では機構集積協力金の実績はございませんでしたけれども、平成26年度に事業の推進をした結果、市内の2つの集落で機構集積協力金を活用した取り組みの申請がなされる計画でございます。また、経営転換協力金につきまして該当される方がいらっしゃいますので、その方についても27年度に申請される予定でございます。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

今言われた2つの集落が申請の見込みがあるということでございますが、その内容としては、どういうふうな状況なのでしょうか。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

鹿島市では、県内でも中山間地のモデル地区というようなことで推進をしてきたわけですけれども、ミカン園につきまして、優良なミカン園を確保して、将来にわたってミカンの産地を維持していくというようなことで、ミカン地帯につきまして、優良なミカン園を設定しまして、そこについては、将来誰がつくっていくというようなことで、集落の中で話をしてもらいまして、優良農地を確保しながら、耕作不向き地につきましては、将来的にはもう耕作していかないというようなことで話し合いをしてもらって、優良農地につきましては、機構集積協力金の活用を行っていくというようなことで話し合いができたものでございます。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

今のような取り組みの申請があるということは、非常に今後期待されると思いますので、 こういった面での啓発、ぜひお願いしたいと思っております。

それでは次に、私の今回の質問の中でも新規就農者に対するいろんな関連の質問をしてきたわけでございますが、平成20年4月以降に、この新規就農者に対する支援事業が市の単独事業を含めて、いろいろ拡充をされているかと思います。それで、この新規就農形態も独立だったり、あるいは自営やったりということでパターンがあるかと思いますが、この新規就農者に対する全般的な支援事業の中身について、お答えをお願いしたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

新規就農者に対する支援につきましては、国の事業なり市の事業がございますけれども、まず1つ目が、青年就農給付金、経営開始型でございますけれども、これが平成24年度より国の国庫事業として始まっております。これにつきましては、経営のリスクを負って就農される方に農業開始から最長5年間、年間1,500千円を給付するもので、独立、自営の就農年齢が原則45歳未満の方が条件ということで給付をしております。

2つ目は、新規就農定着支援ということで、これは平成22年度からの市の単独事業でございますけれども、市内にIターンとかUターンされた新規の就農者、この場合は農家の後継者を除きますけれども、この方たちにつきまして、就労後3年を限度に支援をしていく事業がございます。

3つ目に、農の雇用事業。これは国庫事業でございますけれども、農業生産法人に新たに 就業されて雇用された方につきましては、その研修費用として最長1年間研修費を助成する 制度がございます。この3つが支援事業として現在ございます。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

ただいま3つの支援事業について説明を受けたわけでございますが、これは要するに要件を満たした方について、鹿島で農業従事者として頑張っていただきたいということだと思いますが、今、実際受給されておられる方が何名おられるのか、それぞれの事業ごとに教えていただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

青年就農給付金の経営開始型の事業でございますけれども、これは平成27年度で、8名の農業者と2組の夫婦の方が受給を受けていらっしゃいます。新規就農定着支援、市の事業でございますけれども、これは平成27年で3名の方が受給を受けていらっしゃいます。3つ目の農の雇用事業、国庫事業でございますけれども、これにつきましては、平成27年で3名の方が受給を受けていらっしゃいます。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

鹿島の地域農業のリーダーということで、特にもう中核的に鹿島市の農業を引っ張っていただいている認定農業者の数については先ほど報告をいただいたわけでございますが、この認定農業者に対する支援事業というのは幾らかあるかと思いますが、その内容について、もう一回教えてください。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

認定農業者に対する支援でございますけれども、まず1つ目が資金関係でございます。資金関係につきましては、スーパーL資金とか農業近代化資金、農業改良資金等ございますけれども、資金を借り入れされる場合、無利子あるいは低利で借り入れることができます。

2番目に、国庫事業等の補助でございますけれども、国とか県の補助、助成を受けながら、 農業機械等を購入される場合は、認定農業者が要件になっているというようなことになって います。

3つ目に、農業者年金への政策支援でございますけれども、基本の保険料のうち、2割から ら5割を農業者年金の掛金を国から助成を受けられることができるということになっております。

それで4つ目には、経営所得安定対策の見直しの中で、これは米政策の中での経営所得安定対策の見直しでございますけれども、畑作物の直接支払交付金、ゲタ対策でございますけれども、これと米、畑作物の収入影響緩和対策、ナラシ対策と言いますけれども、こういう経営所得安定対策を受ける場合、認定農業者になっていくのが要件となっております。

以上が支援策でございます。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

先ほど来、この質問の中で申し上げておりますように、非常に外部、新規の方が農業に参入してみたいというふうな状況がかなりあるわけでございますが、いろいろな要件、条件、そういったものがあるということで、悩みもあるかと思いますが、ここで素朴なことを3点ちょっとお尋ねしたいと思いますので、わかりやすくお答えをいただきたいと思います。

まず最初の1点目でございますが、農業を新規に始めるとき、まず、どこに相談に行けばいいのか、この辺についてお尋ねをいたします。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

農業を始めるとき、どこに相談に行けばいいのかという御質問でございますけれども、市の農林水産課とか、県の農業改良普及センターが就農相談の窓口となっております。あるいは、このほかにも県の農業公社や農業会議が相談に乗っていらっしゃる場合もございます。

鹿島市役所のほうに相談に来られる場合の相談の手順の例でございますけれども、就農相談に来られる方はいろんな方がおられまして、例えば、何をつくっていいか決まっていないとか、土地がないとか、資金がないとかいうような相談をされる方もいらっしゃいます。そういう場合、相談者の話をじっくり聞いて、市役所の場合、マニュアル化した就農相談対応シートを作成いたします。そして、人によっては事業とか資金の紹介をしたり、あるいは県の就農相談がございますけれども、県の就農相談に相談者と市の職員が一緒に出向き、就農相談員さん、そして農業改良普及センターの各作物の専門員さん、ほか一緒に相談に乗りながら、今後の農業について相談に乗っているというような実情でございます。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

関連の2点目でございますが、農業を職業とするためには、どういったものの準備が必要 なんでしょうか。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

農業を職業とするために何が必要かということでございますけれども、単なる憧れではなくて、農業を生活としていく確固たる信念と、5年後はどうしているかというような経営感

覚と目標を持って就農をされることが必要だと考えます。農業はいろんな経営形態から自分 で選ぶことができますので、個々の判断が重要になってくるかと思います。

具体的なポイントといたしましては、1つ目は、経営をどのようにしていくか。どのような作物を選択して、どのような栽培方法で農業をしていくか。2つ目は、農業技術をしっかりと習得する。3つ目は、土地とか資金はどうするかなど、農業経営の開始に当たっては、しっかりとした計画を立てると。4つ目は、農業は地域での共同作業等もございますので、地域とのコミュニケーションが大切であるというふうなことがございます。これらをしっかりと考えながら、農業をしていくという職業とするために考えてもらいたいと思っております。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

関連の3点目でございますが、就農はいたしたものの、なかなか思うように経営が安定しないと、こういったときにどこに相談すればいいかということを教えていただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

中島農林水産課長。

〇農林水産課長(中島憲次君)

お答えします。

就農したけれども、うまくいかない。どこに相談すればいいのかというような御質問かと思いますけれども、経営がうまくいかない原因はいろいろあろうかと思います。その中で、農業に関する専門的な知識とか作物の栽培の知識とか、あるいは経営に関する相談等は、県の農業改良普及センターで相談会ということで受けることができるようになっております。ここに市の職員も一緒に同行して相談を受けることは可能だと考えております。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

4番中村和典議員。

〇4番(中村和典君)

それでは、最後に市長に質問をいたしたいと思いますが、今回、私が3つの項目について 農業質問をいたしました。それで、鹿島市の場合の状況を見ておりますと、中山間地の多い 鹿島市では、将来にわたって安定した食料基地を維持していかなければならないという宿命 があるかと思います。

それで、先ほどから申し上げますように、農地を受け継いでくれる担い手とか農業法人、

この確保、育成が急務ではないだろうかという感じがいたしております。

それから、来年の4月には、市役所のすぐ隣に新世紀センターが完成します。その中に、 佐賀県の出先機関である杵藤農林事務所及び藤津農業改良普及センターが事務所をここに構 えられます。ここを農林水産業の拠点として、鹿島市を中心とした管内の農業や林業の指導 に当たっていただくものと考えますが、私は今後、県の指導機関と市役所が連携を組みなが ら、農業を志す若い人たちや定年帰農を望む人たち、あるいは外国人で農業や林業に興味が ある人、こういった人たちを県内外から誘致をして、鹿島の緑の大地の中で思い切り頑張っ ていただきたいという願いを持っております。こういう施策を地方創生総合戦略とか第六次 総合計画の中にぜひ盛り込んでいただきたいというお願いでございます。

また、この前、新聞で発表されました県の6月補正で、新規就農者の研修拠点、トレーニングファームという名称をつけられておりますが、その誘致についても内容を検証の上、手を挙げていただければというふうな願いを持っております。特に今回の選挙等を通じて、市民や農家の声として、樋口市長の手腕に対する期待が非常に大きいことは間違いございません。やっと6次産業化も動き出した感がございます。最後に市長の決意をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(松尾勝利君)

樋口市長。

〇市長(樋口久俊君)

ちょっと限られた時間なんで、なかなか難しいんですが、そのエキスだけをということで 御了解をいただいて、まず、さっきから課長がずっと答弁しておりましたとおり、農業ある いは農業者の周辺では、いろんな法律制度があります。助成資金の仕組みもあります。かか わってくれる人たちがいっぱいおられるんですよ。お話がありました普及の人とかJAの営 農指導の人とか、それから生産組合、あるいは若い人が4Hクラブとか、七浦あたりには七 青会とかありますけれども、あと認定農業者、いろんなアドバイザー、ほかの職業の人たち と話をしますと、1つは、特に商業、工業の人、サラリーマンはうらやましい。何で農業だ けこんなに支援があるんだろうか。そういう話も片方あると。しかし、やはりこういう仕組 みがあるとすれば、それは十分に生かさないといけないと、僕はそういうふうに思います。

途中、いろんな土地の話とか技術の話が出ましたけれども、農業にとっての難しさは、この時間内で話すことは3つあると思います。

1つは、生産手段が土地であること。土地の保有ということについて非常にこだわりがありますから、財産として価値があります。これについてのこだわりをどういうふうにして移転、あるいは流動化できるんだろうか。

2つ目が、私は農業は技術職という技能職だと思っております。マニュアルどおりやって もできないような難しさがあると。本当の意味では、鹿島の得意技の物づくりの原型ではな いかと思うぐらいなんですよ。

3つ目が実は一番大事だと思うのは、心と体が動くためには、魅力がないといけませんよね。魅力づくり。この魅力づくりのことを別の言葉でどう言うかというと、一番興味があるのは、生きがいとか自然とか何だかんだ言っても、もうけないといけないと思うんですよ。だから、もうけるためにどうするかというのがポイントになると思います。そのときに、今いっぱいいろんな仕組みがありますけど、やはりその仕組みとかかわったり、あるいはかかわらなくてもうけておられる方も現におられます。鹿島には日本一、世界一、あるいは佐賀県一という農家おられるんですよね。

ですから、いろいろ手法はあったとしても、これから1つ私が考えておりますのは、これはまだ議論が要ると思いますけれども、もうける農業塾みたいなのですね。ちゃんと改良して見せてあげると。そうすると、現物を見る、本物を見るということで、やってみようという意欲が出てくるんじゃないかと思います。これは現在、チャレンジの交付金の中には具体的に入っておりませんが、もしかしたら、その中で今後ともいろんなチャレンジ対策、広くなってきますから、検討の対象にしようかなと思っております。1つだけもう一回繰り返しますと、もうける農業塾みたいなのを、いっぱい先生おられますから、お手本にしてみたいなというのを今頭の中で描いておるところでございます。

限られた時間で、全部お答えできませんでしたけれども、よろしくお願いします。

〇議長(松尾勝利君)

時間になっておりますので、よろしいでしょうか。

〇4番(中村和典君)

どうも御答弁ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

〇議長(松尾勝利君)

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。1時50分から再開します。

午後1時37分 休憩午後1時50分 再開

〇議長(松尾勝利君)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。 次に、7番稲富雅和議員。

〇7番(稲富雅和君)

皆さんこんにちは。7番議員の稲富雅和でございます。4月の市議会議員選挙では厳しい 戦いでございましたけど、私も多くの市民の皆様の負託を受け、ここに立たせてもらいまし た。2期目も市民の代表として、そしてふるさと鹿島のまちづくりのため、いろいろな地域 の課題に向き合い、精いっぱい頑張りたいと決意しております。

最近、市内外、そして県内外の方とお話をしたり、名刺交換をしたりすると、鹿島は頑張っているねという声をよく耳にします。地方創生は地域の総力戦で臨む。鹿島市は今までもそういったことをやってき、成功したまちでもあります。今後も鹿島市全員で頑張っていかなくちゃいけないなという思いで今思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、私は大きなテーマといたしまして、1つ、一連の選挙を終えて選挙のあり方の総合的な検証を、2つ目に、市民所得向上を目指す産業振興、そして3つ目に、鹿島市の教育という大きな項目を上げて質問をいたします。

まず、1点目の質問、一連の選挙を終えて選挙のあり方、総合的な検証をについてであります。この1年間、市長、衆議院議員、県知事、県議会議員、市議会議員など、重要な選挙が続いてきました。市民の皆様が政治に関心を持ち、国や地方のあり方、選挙という形を通じて、積極的に参加していただくことは民主主義の根本だと思っております。しかしながら、市長選や市議会議員選挙など、市民の皆様方にとって非常に身近な選挙にもかかわらず、投票率は低迷している状況であります。地方創生の時代、地域住民の主体的なまちづくりが大変重要になってきております。

そこで、次の点をお伺いいたします。

昨年からことしにかけて実施された選挙、前回と今回の投票率の比較についてお知らせください。そしてまた、特に20代、30代の若者層の政治離れ、投票率の低下が全国的な問題となっております。鹿島市における状況がわかりましたら御紹介ください。

次に、期日前投票について。期日前投票について利用される方、市民の方はふえていると お聞きしておりますけれども、その状況をお知らせください。

そして、次に、投票所や投票区、投票時間の見直しについてお伺いいたします。

資料を見てみますと、市内14カ所の投票所にも、有権者数に大きなばらつきがあります。 一番多いのは鹿島市役所の約4,000人、一番少ないのは山浦公民館の約400人、今後ますます 有権者が減る投票所が出てくるのではないかと思っております。今後、投票所の統廃合など、 再編や検討をしなくちゃならないと思っております。

また、同じく投票時間についてでもあります。午後8時まで延長する時間が本当に必要なのかという市民の方からの声もお聞きします。見直しなどについて、現段階での見解があればお示しください。

そしてまた、今、新聞報道等、報道されております国会での有権者を18歳まで引き下げる、 この法案が可決されました。来年の参議院議員選挙から実施される見込みであります。鹿島 市でどのくらいの有権者がふえるのか、お伺いいたします。

次に、市民所得向上を目指す産業振興について質問いたします。

今議会でも、国民健康保険特別会計の赤字補塡に関する議案を提出されました。赤字の主な原因の一つに1次産業の所得の減少と国保税の収納率低迷が上げられております。国保の赤字の問題は一つの例ですが、市民所得の低迷は鹿島市の市政運営に大きな影響を及ぼしております。特に1次産業の所得を延ばす産業振興は重要になってまいります。

そこでまず、市長にお伺いいたします。

今回、これまでの農商工連携推進室から産業支援課へ課の名称を変更されました。その理由はどのような思いを込めているのか、そして何を目指し、何を期待されているのか、今後の取り組みを含め、市長の考えをお願いいたします。

そして、次に、鹿島市の教育として、総合教育会議についてお尋ねいたします。

今定例会の冒頭、市長の演告の中でもありましたように、ことし4月から教育委員会制度の変更があり、新たな制度が始まっております。演告の中では総合教育会議の設置と教育に関する大綱に関しての発言がありました。総合教育会議については、既に1回の会議が行われており、教育に関する大綱についても市長の権限と教育委員会の権限を有機的に連携させ、総合計画の具現化を目指すとしての位置づけがなされております。

子供たちにとりましては教育が全てではないかもしれませんけれども、子供たちの教育に関して何らかの動きがあり、それがよい方向に向かっていくことを願っております。なかなか市民の皆様にはわかりづらいところもあると思いますので、ぜひこの機会を通じて教育委員会制度が変わったことについて質問いたします。答弁のほうをよろしくお願いいたします。最後に、子供たちの学力向上への取り組みであります。

この質問に関しては、毎回質問をさせていただいておりますけれども、子供たちの学力向上の取り組みであります。ことし4月21日に、全国学力テスト、佐賀県学力調査が行われております。その集計や結果、分析が出ていたら、まずお知らせください。

これで総括的な質問を終わりますけれども、あとの項目については一問一答でお願いいたします。

〇議長(松尾勝利君)

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

〇市長(樋口久俊君)

では、御指名がありました点についてお答えいたします。

産業支援課を設けたといいますかね、衣がえをしたと言ってもいいんですけれども、その ことについての御質問にお答えをしたいと思います。

こういう行政組織の課、一般的に普通の民間の会社でも、どんな組織でも、大体20名前後の集団で仕事をしてもらう、動いてもらうとき、基本的に課という名前がついているというのは、おおむね御承知だと思います。組織によってはチームとか、そういう名前であるところもあると思いますけれども、私たちの組織では今度、新しい形で産業支援課が発足をいた

しました。そういうときに、いろんな事情があると思いますが、わかりやすく言うと、1つは特別な目的ができたからそういう組織をつくるという場合もあると思いますね。2つ目が、取り巻く事情が変わって、時流に乗っているといいますかね、そういうときに仕事で頑張ってもらわないといけないということでつくると。もう1つは、従来あった事業を少し手直ししたり、組みかえたり、くっつけたり、離したりということがあるんじゃないかと思います。今度つくりました産業支援課はどちらかというと、さっきお話しした中では真ん中あたりかなと思っております。従来の仕事もちゃんとやっていただいていたんですけれども、農商工連携という仕事もやっていただいていましたが、やはりもう少し仕事が質的にも量的にもふえたんじゃないかと。少しもとに戻ると、これまで私たちのまちはどちらかというと、経済政策が余り強かったとは言えないと思うんですよね。その証拠の一つが、農林水産業の予算が減ってきていたということが言えるんではないかと思います。

基幹産業的なものについて、少し腰折れたほうがいいというのと、これから地方創生、いろんなまちと競争していかないといけないと、そういうことになりますと、組織としての体質強化も図らないといけない、そういうことで名前を変えた。名前を変えれば、すぐ何か仕事が動いてうまくいくということではないんですけれども、流れを御承知だと思いますが、一番最初は担当の参事を県から来ていただいたんですよね。これは端的に言えば、このポストは国の仕事でいいますと、外交官的な仕事ができないといけないと。外交手腕もないといけないということが頭にありましたもんですから来ていただいた。その後、室をつくりました。いろんなところと連携をとる。特に外部としっかり頑張ってもらっている。中をまとめながら外と連携をとるという難しい仕事をやっていただいていました。だんだんふえてきた、守備範囲が広くなった、そういうことも含めて課をつくったというふうに考えていただけばいいと思います。

ただ、これまでの仕事もよくわからないということを言われていたんですよ。何ばしよんしゃっかようわからんということがありましたんで、そういう看板と仕事を合わせるということもあって、こういう名前にしたんですね。結果的に守備範囲がはっきりすると。関係ない人たちも責任感が出てくるんじゃないかと、そういうことを思いました。看板効果はあるだろうと思って、期待はしております。

ただ、結果として、これを変えたから、すぐ何かが起きるかというほどの期待はむしろしていただくと、ちょっと過剰ではないかと思っております。しかし、時間をかけながらでも結果出さないとこれは意味がありませんので、しっかり頑張ってもらうと。甘えてはいけないなと思って、全体で頑張っていきたいと思います。

このサポートをするという意味で、既に昨年の4月から東京に職員を1人置いておりまして、そことの連携もとっていただいておりますし、せんだって、国内だけじゃなくて、海外もサポートをしていただけばということで、前から少し、私、存じ上げた方もおられるもん

ですから、そういう方と連絡をとったら、おいでという話もありましたし、その後、10日ほど前ですか、鹿島に来ていただきまして、いろんなことで情報交換を図っているということでございまして、この課の名前で仕事をするということになったほうが、少しやっぱり外向けにはいいのかなと、そういう感覚も持っております。

〇議長(松尾勝利君)

寺山選挙管理委員会事務局長。

〇選挙管理員会事務局長 (寺山靖久君)

私のほうからは議員の1番目の質問、選挙関係について御回答いたします。

まず、投票率の関係ですけれども、昨年は議員言われたとおり、4月の市長選挙に始まり、 急遽、12月の衆議院選挙、知事選挙と入ってまいりまして、県議会議員選挙については無投 票になったわけですけれども、ことし春の市議会選挙と、選挙を立て続けに行ってきたとこ ろでございます。

その中で投票率につきまして申し上げますと、市長選挙につきましては、今回が59.33%、前回は無投票でありましたので、前々回と比較しますと13.05ポイントの減という形になります。衆議院選挙につきましては、今回が57.99%、前回と比較しますと5.89ポイントの減。県知事選挙につきましては、今回56.45%、前回と比較しまして9.79ポイントの減、先日ありました市議会議員選挙につきましても、今回が67.38%、前回と比較しますと1.77ポイントの減という、全て投票率が減という結果になっております。

このうち期日前投票の割合を見てみますと、市長選挙につきましては2,667人の10.85%が期日前を済まされております。衆議院選挙につきましても3,309人、13.36%がされてございます。県知事選挙につきましては3,347人、13.58%、市議会選挙につきましては3,808人で、15.6%の方が期日前をされております。

議員お尋ねの世代別の投票率でございますけれども、実際には各投票ごとにサンプルをとっておりませんけれども、現在残っておりますサンプル調査でいきますと、平成22年の参議院選挙、このときにサンプル調査を行っております。対象は第14投票区、市役所の分ですね。このときのデータとなりますけれども、全国の投票率が57.92%、それに対して鹿島市は61.37%でありました。このうち年代別を見てみますと、20歳から24歳が全国が33.68%に対しまして鹿島市は30.16%、25歳から29歳につきましては、全国が38.49%に対しまして鹿島市が39.53%でアップという状況でございます。これはあくまでサンプル調査、第14投票区のみの状況でございます。

あと、2番目の投票所、投票時間の見直し等についてでございますけれども、投票所につきましては、現在の第1投票所――市民武道館であります――につきましては、駐車場と投票所までの通路の関係があって、万全とは言えない状態でありますし、当日投票率も市議会議員選挙につきましては、全体に占める割合にしましても第1投票所の割合は低く、また期

日前投票につきましては全体が15.6%に対しまして、第1投票区分では22.58%と期日前の割合が多くなっているものも、この場所的な要因があるというふうに考えております。

そこで、来年の参議院議員選挙からは市民交流プラザのかたらいへ投票場所を変更する予定でありますので、そこら辺につきましては事前に十分周知を行っていくこととしております。

なお、投票所の再編につきましては、実際、小さな投票所がありますので、そこら辺は再編の検討課題であるというふうには認識しておりますが、これをすぐにどうするということではなく、近い将来の課題ということで認識しているところでございます。

また、投票時間につきましては、最近の午後7時以降の投票者数を調べてみますと、市長選挙で388人、3.29%、衆議院議員選挙で375人、3.43%、県知事選挙で358人で3.43%、市議会議員選挙で546人で4.36%という状況でございます。このことからも、率的に低いということもありますし、期日前投票は午後8時まで行っている関係もありまして、投票時間につきましては短縮できないかということも検討課題として考えているところではございます。ちなみに県内の市町の中では、午後6時までの投票時間を設定しているのが武雄市、有田町、大町町、太良町の4市町、午後7時までが嬉野市の1市という状況になっております。私のほうからは以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

続けてください。

〇選挙管理員会事務局長 (寺山靖久君) 続

済みません、ちょっと漏れておりました。18歳以上の有権者につきましては、来年の参議 院選挙から適用になられると思いますけれども、5月末現在でいきますと、18歳の方が291 人、19歳の方が314人、計の605人が5月末で18歳、19歳の方でございます。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

大代総務課長。

〇総務課長 (大代昌浩君)

新しい教育委員会制度について、これは総合教育会議との関連がございますので、総務課のほうからお答えします。

教育委員会制度が変わった背景としまして、市民の皆様にとりまして、学校の教職員というのは義務教育の中でよく御存じであります。しかし、教育委員会というのは余り表に出ることがない、通常触れることのない存在ではなかったかと思います。ところが、昨今の子どもを取り巻くさまざまな問題をきっかけに、危機管理のときに問題点を抱えているということが浮き彫りになったということでございます。その1つが何かの決定を下すときの判断が遅い、つまりスピード感に欠けるということ、そして責任の所在がいま一つはっきりしない

ということ、そういうことが議論されてきまして、制度改正が必要だろうということで、今回、政治的中立というのを維持しながらも、先ほどのスピード感や責任の所在という問題点をどうやって解決していくかなどというものが背景になり、今度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がなされております。

具体的には責任の明確化ということでは、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を設置すること。これにつきましては経過措置がございまして、在任中の教育長については任期満了するまで従来の制度の教育長として在職するものとして、鹿島市では経過措置を適用しております。

また、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化ということで、教育委員から教育委員会への会議の招集の要請や会議の議事録の公表の努力義務、そして全ての公共団体に総合教育会議を設置することなどが盛り込まれております。

そこで、この総合教育会議とはどんなものかと申しますと、市長が設置し、市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場という位置づけになっております。その中で、協議、調整すべき事項としては大きく3つございまして、1つ目が教育に対する大綱の策定。2つ目に、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策。3つ目が児童・生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置でございます。

鹿島市では総合教育会議を5月19日に設置し、この会議のあり方、今後の方向性を確認したところでございます。また、会議の議長及び招集は市長であることから、総務部に事務局を置いたところでございます。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

染川教育次長。

〇教育次長(染川康輔君)

私のほうからは、鹿島市の教育のうち、子供たちの学力向上への取り組みの中で、鹿島市における全国学力テストの結果についての御質問でございましたので、それにつきましてお答えしたいと思っております。

本年4月21日に文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査、全国学力テストですが、 それとあわせて佐賀県教育委員会が独自に実施する佐賀県小・中学校学習状況調査について、 県教育委員会が独自の採点、集計した結果を旧教育事務所単位ごとに公表しております。

調査教科につきましては、小学校5年生が国語と算数、小学校6年生が国語と算数と理科、中学校1年生及び2年生が国語と数学、中学校3年生が国語と数学と理科となっており、このうち小学校6年生及び中学校3年生の国語と算数、または数学と理科は全国学力テストの

問題を用いられておられます。学力調査の結果につきましては、テストを受けた児童・生徒には自分の正答率と自分の学校の平均正答率及び県平均正答率が通知され、自分がどの位置にいるのかというのはわかるようになっております。

また、学力調査とあわせて、児童・生徒や学校を対象とした生活習慣や学習環境等に関する調査も行われております。これらの調査は学習指導要領に示されている目標や内容の定着状況、学習に対する意識、態度や生活習慣及び教師の指導に関する意識を把握し、教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的としているものです。

平成26年度からは学力向上の検証改善サイクルを確立するため、4月と12月の年2回実施されているところです。市教委といたしましては、今回における学校ごとの結果については把握しているところですが、全国調査の結果がまだ出ていない中で、詳細な分析が終了しておりませんので、現段階における当市の佐賀県学習状況調査結果の概要についてのみ申し上げたいと思います。

まず、平成26年度と平成27年度の比較でございます。小学校では、平成26年度は、6年生の国語以外は県平均を下回っておりました。しかし、平成27年度は5年生の国語、算数、6年生の国語において県平均を上回っており、6年生の算数においては県平均とほぼ同じ結果でございました。また、平成27年度実施された6年生理科においても県平均とほぼ同じ結果でございました。

中学校では、平成26年度は全ての学年教科において県平均を下回っておりましたが、平成27年度は2年生の国語において県平均を上回ったところでございます。平成27年度に実施された3年生理科においても県平均を下回っております。

次に、同一学年で県平均正答率と比較した場合ですが、小学校5年生では国語、算数とも に県平均正答率と比較して、昨年度より高くなっております。小学校6年生の算数でも高く なっております。しかし、小学校6年生の国語は昨年度と変わらない状況です。

中学1年生では、国語の県平均正答率は昨年度と変わりませんが、数学が低くなっております。中学2年生では、国語、数学ともに県平均正答率と比較して、昨年度より高くなっております。中学3年生では、国語、数学ともに昨年度より低くなっているところです。

続きまして、同一の児童・生徒による比較ということになります。小学校6年生は、国語、 算数ともに、小学校5年生のころより高くなっております。中学2年生の国語、中学3年生 の国語、数学は中学1年生、中学2年生のころよりそれぞれ高くなっております。しかし、 中学1年生の国語、数学と中学2年生の数学においては、小学校6年生及び中学校1年生の ころよりそれぞれ低くなっている状況です。

以上で答弁を終わります。

〇議長(松尾勝利君)

7番稲富雅和議員。

〇7番(稲富雅和君)

答弁ありがとうございます。これから一問一答でお願いいたします。

答弁のトータルを聞いて、投票率は低いわ、学力は低いわで、何か元気が出ないような答 弁でしたけれども、ぜひ、この質問を通じて上がるような方向性に持っていきたいと思いま すので、これからも、あと少しですけれども答弁をお願いしたいと思います。

市長から、最初に答弁いただきましたけれども、順番どおり選挙の検証ということで質問をしていきたいと思います。選挙結果は出ましたけれども、我々も立候補者も政策討論だとか、日ごろの活動とか盛り上げていかなくちゃいけないというのは重々承知しております。 その中でありますけれども、どうにかして投票率を上げたい、市民の方に関心を持っていただきたいという思いがある中でありますので、何点か提案なりしていきたいと思いますけれども、答弁いただいた検証も確かに必要でありますけれども、一歩中に入った検証は必要じゃないかなという思いがあります。

1つは、先ほど、平成22年の参議院のサンプル調査ということで年代別で調査をしていただきました。今回、選挙が終わったばっかりなので提案したいと思いますけれども、市議会議員の選挙の投票者数の年代別の集計を出していただいて、そしてその検証をもとに、集計をもとに、この後、啓発活動なり、投票率が悪いところに重点的に政策を打っていくというのも必要じゃないかと思いますけれども、確かに大変な作業であります。1万4,000か5,000かの表を、年齢を出して数字を出すというのは大変だと思いますけれども、そういったことでもしないと、なかなか集中的に啓発活動ができないのかなという思いがあります。その点について、どうお考えなのか、まずお伺いしたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

寺山選挙管理委員会事務局長。

〇選挙管理員会事務局長 (寺山靖久君)

お答えします。

さきの市議会議員選挙における年代別の投票率というのは、ちょっと膨大な作業を伴いますので、急にはできないわけなんですけれども、あくまで参考的に申しますと、期日前投票の数の年代別はわかっておりますので、その率ぐらいをちょっと今回お話ししたいと思います。

先日の市議会議員選挙、先ほど申したとおり、期日前投票は3,808人でありました。この うち20代の方が256人で、世代に占める割合につきましては約9%の方が行われております。 反対に60代につきましては932人で、同じ世代に占める割合でいけば20%、70代以上につきましては1,167人で、同じ世代に占める割合が18%ということもありまして、やっぱり若年層で投票率が悪いのかなという結果が出ております。

これに対する啓発活動もありますけれども、現在行っている啓発活動といたしましては、

夏休みの宿題等でも選挙のポスターをコンクールに出品していただくように、各小・中学校、 高校に依頼して、選挙への意識づけを行われているところでもございます。

また、中学校の生徒会長の選挙時の折にも投票箱等を貸し出ししまして、選挙の意思づけ等を行っているところでございます。

あと、政治の日の配布物にも、その選挙啓発の物資を入れているところでございますけれども、今後さらに先ほどより出ております18歳以上がまたふえてまいりますので、新たな啓発活動については検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

7番稻富雅和議員。

〇7番(稲富雅和君)

わかりました。本当に莫大な量になりますので大変だと思いますけれども、質問をさせてもらいました。先ほど、期日前の投票の件で、そういった年代別の数値を出していただきました。それはシステムの導入がある――バーコードですね。そういったシステムがあるので、年代別の数値が出たということになります。そして、今、期日前投票も大分多くの方に投票していただくようになっております。その一つに、入場券の裏に宣誓書を印刷していただいて、自宅で住所とか書いていけば、すぐ投票ができるというシステムにしていただいた。これは本当に評価するところであり、投票率向上につながっていると思っております。

それで14投票所に関して、予算等々もあると思いますけれども、そのシステムを投入できるものなのか、金額は済みません、私は把握しておりませんけれども、莫大な予算がかかるものなのか教えていただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

寺山選挙管理委員会事務局長。

〇選挙管理員会事務局長 (寺山靖久君)

お答えします。

多分、今、議員言われているのは、当日投票システムという形で、当日来たやつをバーコードで読み込むというシステムのことですね。ちょっとまだ試算的にはしておりませんけれども、まだ期日前投票は市民会館の1カ所で行われておりますから、一応ある程度の財政支出で済んでおります。これを当日投票システムを導入しますとなりますと、14投票所全てにシステムを導入するようになります。さらに、広域オンラインとの接続の関係もありますので、各投票所をオンラインでまた結んで、機器等と結ばなくてはならないということも出てまいりますので、ちょっとそこら辺につきましては、現段階では考えておりませんし、導入試算につきましても、現在はまだ行っておりません。ですから、当日投票システムは現段階ではちょっと選挙管理委員会のほうでは導入は検討していないということで同意を得てい

ただきたいと思います。

以上で終わります。

〇議長(松尾勝利君)

7番稲富雅和議員。

〇7番(稲富雅和君)

その点については了解いたしました。どうにか投票率を上げたいということで、最後に、 あめとむち作戦ということで、よその市町をちょっと調べてみました。投票に行ったら、投 票証明書というのをいただく。これは大都市だと、会社を休んで行った場合に、会社に提示 をする。私はちゃんと投票に行きましたよというのを投票証明書で証明するという形で出し ている市町があるということを聞きました。そして、その投票証明書に基づいて、市町の商 店街、飲食店が協力し合って、その証明書を見せればサービスを受けられるというのを協力 してやっておられるという市町を聞きました。個人的にはどうなのかなという思いもありま すけれども、こういったことをしてみて、もしかしたら投票率が上がって市民の方が関心を 持つという流れになるのかなという思いもあります。

実際、大きな町ではまだ効果が出ていないという町もありますけれども、そういった取り組みをする。大きな失敗はないと思いますけれども、市民の飲食店の方に協力してもらわなくてはいけないというのもありますけれども、そういった感じで行政として提案するというのも一つの手じゃないかなという思いがあります。この件に関して、担当の課長である思いを聞かせていただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

寺山選挙管理委員会事務局長。

〇選挙管理員会事務局長 (寺山靖久君)

では、お答えします。

今、議員から提案のありました投票済みの証明書で商店街の割引という、いわゆる恩典の やつですけれども、基本的にはそれを多分実施するに当たりましては、あくまでも商店街の 協力を得ることになります。一番難しいのが、そこにちょっと公費を出しにくいという点も あります。あくまで商店街のボランティア的な協力等も必要になってくるのではないかと 思っておりますので、若干ハードルは高いのかなというふうに考えております。ただ何もし なくて手をこまねいているというわけにはいきませんので、そこら辺は何ができるのか、議 員提案のそこら辺も頭に置きながら、投票率の向上対策については委員会の中で検討をして いきたいと思っています。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

7番稲富雅和議員。

〇7番(稲富雅和君)

ありがとうございます。そういった形で商店街の方にも協力を得て、ここは証明書を提出 いただければサービスが受けられますよというポスターを張ったりすると、また、まちのほ うも盛り上がっていくのかな、選挙のほうも盛り上がっていくのかなという思いがあります ので、今後、頭の隅っこでよろしいですので、検討材料として考えていただきたいと思って おります。

それでは、次の項目に入りたいと思います。

先ほど市長から答弁もいただきました課の変更です。産業支援課に変更をしたということで、今後またアクセルを上げていく、失敗はできないというような思いを答弁いただきました。その中で市長が今回、香港のほうに市場調査ですかね、視察に行かれたということを伺いました。そのときの感想、そして鹿島市のために、今後、戦略などがあるのか、どう感じられたのか、お話を聞かせていただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

樋口市長。

〇市長(樋口久俊君)

先ほども1つお話をしましたけれども、先月末に香港に行ってまいりました。狙いは2つほどございまして、1つは前々からというか、もう何十年か前から、ちょっと香港には行かないといけないというような自分なりの目的がございましたし、仕事で少し引っかかっておったのがあったもんですから、行きたいなと言っていて、そのパイプがあるもんですから、一度おいでよというお話があったということがありました。

もう1つは、最近、特に香港は日本ブームというか、日本食ブームなんですよね。それも ございまして、自分の目と耳で、一体どういう状況が起きているのか、何か私たちのまちに いいことがあるんじゃなかろうかと、そういうこともあって、できれば活用したいなと思っ て、その2つの大きな狙いがあって行ってまいりました。

結論から言いますと、想像以上でしたね。日本ブームでもあり、日本食ブームでもございました。日本食の人気は大きく分けて、1つが味、おいしい。もう1つは安全性、信頼がある。これがバックにあるようでございます。ほとんどの品目が日本から香港に行っているんですよ。お酒、お茶、加工食品、ラーメンとか、そういうのはもう当然なんですけれども、驚いたという理由は次のようなことでございまして、私は多分行っていないだろうと思いながら現地で見てびっくりしたのは、豆腐、それから葉物の野菜がみずみずしいものが置いてありました。しかも、驚いたのが佐賀県産のものがございましてね、えっという感じがいたしました。

当然、空輸だと私は思っておったんですが、結果的には空輸ではなかったようなんですよ。 それは、最近、皆さん新聞等で御承知だと思いますが、新しい鮮度保持剤といいますかね、 竹の炭を利用した鮮度保持の物質が発明をされまして、それが貢献をしていると。おおむね 11日間ぐらいはもつと。たしかテレビでも放映をされたからごらんになった方はおられると 思いますけれども、タマネギとレタス以外は大体大丈夫のようでございます。それで、品質 のものが維持されて向こうに行くというのは結構なんですが、これは我々は負けないな、品 質で負けるはずがないと思っているんですよ。

よくよく考えたら、どういうことかというと、帰りに向こうからも持ってこられるということなんですよね。向こうで頑張ってつくったら、そうすると品質は負けないにしても、少なくとも量で負けるかもしれんということがあります。帰りに持ってきますから、だからよほど頑張らないと、気がついたら、こっちが向こうでもうけようと思ったのが、向こうがこっちでもうけるという可能性がなきにしもあらず。これは別の制度で輸入の水際対策をどうするかという話がございますが、こっちのものが行っているのに向こうのものが来ちゃいかんというのは、なかなかこれは難しいということですから、ますます良品質のもの、味のいいものをつくらないといけないねというのと、現に並んでいるもの。一番多かったのが日本酒でございました。その次は梅酒、日本酒のものについては佐賀県というか鹿島のものも行っておりましたけれどもね。そういう競争が激しくなるなというのと、野菜等は想像以上に腰を入れてやらないと、輸出を狙いにすれば競争には負けちゃうかもしれない。そういう印象を持って戻ってまいったところでございます。

大きく取り上げられておりまして、国外への輸送はもちろんですが、国内の輸送形態が変わるかもしれないということで、そうなると、ある意味では道路とか距離感でちょっとおくれをとっている我々にとっては、かえっていい話もあるかもしれんなと、そういう印象も持っております。しかも、話はあれこれありますが、中国のかなりの部分のシェアを持っておりますのは香港日通という民間の会社でございますが、そこの社長さんもわざわざ来ていただいてお話をしたんですけれども、社長さんが鹿島高校の後輩でございましてね、そういうパイプも新しく発見ができたとか、いろんな効果はあったんではなかろうかと思っておりまして、それをどういうふうに生かしていくか、ある意味ではこれから少し本格的な検討をしないといけないなと思って、戻ってまいりました。

〇議長(松尾勝利君)

7番稲富雅和議員。

〇7番(稲富雅和君)

ありがとうございます。何かわくわくするようなお話をいただいて、ぜひ今度は鹿島市の ものを市長がみずからトップセールスで、今の人脈を築いていって、そして最終的には市民 の所得の向上というところまで早くつなげてほしいなという思いがありますので、ぜひとも お願いしたいと思います。

それで、今、前回の去年からの農商工連携室から、そして産業支援課へ移っている中で、

いろんな鹿島の産物を活用し、商品にして、そして販路まで拡大していただいております。 その中で、この間もガタリンピックで特別にお店をつくって販売して、職員がみずから販売 されておりました。かしまデリカテッセンであります。3種類のソースがあったと思います けれども、それについて少し中身を聞きたいと思いますけれども、その商品開発について、 販路拡大とか今後の取り組み、戦略、そういったことがあればお伺いしたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

橋口産業支援課長。

〇産業支援課長 (橋口 浩君)

そしたら、私のほうからお答えをしたいと思います。

今、デリカテッセンということで、平成25年の4月にマヨネーズ風ドレッシング「SoiSoi」を開発いたしまして、販売をしておりました。その間、販路開拓なり拡大ということで、いろいろと取り組んだわけですけれども、いろんな方々から、パッケージなり単価、そういったものについてのたくさんの御意見をいただいてきたところでございます。そういうようないただいた御意見を参考にいたしまして、本年3月末に新たにリニューアルをいたしまして、市内産品を活用した2品目、酒かすを使った「酒粕ソース」、それと黒ニンニクを使った「黒にんにくソース」とあわせて、今まで「SoiSoi」ということでしておりましたけれども、「かしま大豆のディップ」というようなことで、新たにリニューアルいたしまして、かしまデリカテッセンということで発表をさせていただいたというふうな状況になっております。

かしまデリカテッセンにつきましては、鹿島の1次産品から成る加工品等を初めといたしまして、認定ブランドといたしまして、そして市内外に鹿島をPRするということを目的にしております。

現在、県内外の見本市なりイベント等に出展をしてPRを計画し、活動を行っているというふうなところで、先ほど議員言われたとおり、ガタリンピックですとか、また酒蔵ツーリズム、近いところでいきますと、全国旅館ホテル生活衛生同業組合佐賀大会、そういったものに出展をいたしまして、PRをしているというふうな状況になっておりますし、ひいてはここ最近につきましては、東京の西麻布の広尾で開催されておりますマルシェのほうにも出展をするということで、いろんな面でPRを内外にしているというふうな状況になっております。

将来的には、この目標といたしましては、鹿島ならではの独自性、また高付加価値化による新たな産業の創出というふうなことを考えております。といいましても、まだまだ動き出したばかりのプロジェクトでもございますので、市内はもとより県内、国内、先ほど市長から言われましたけれども、ひいては海外というふうなことでPRをしながら、PRをするというための一つの鹿島の旗印として頑張っていきたいというふうなことを考えております。

現在、認定品3品でございますけれども、今年度、新たに数品を認定することと考えております。こうした業務につきましても、今年、同時に設立いたしました鹿島市産業連携活性化協議会、これにつきましては農協、漁協、商工会議所、森林組合、観光協会といった方々が協議会のメンバーですけれども、ここが主体となって認定基準の検討なり公募、さらには審査会といった手続を行うこととしておりますので、ここの中で、かしまデリカテッセン、Kマークの発信を行っていきたいというようなことを考えております。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

7番稲富雅和議員。

〇7番(稲富雅和君)

わかりました。もともと鹿島は物づくりのまちということで、こういった産業の分、そして工業系の分野も非常に盛んなまちであるというのは、もう皆さんも御承知のとおりだと思います。今やっとで、こういった産業支援課等をしていただいていることに関して、市民の方も非常に頑張ってもらっております。

先ほど市長からもありました炭を使った、きょうも新聞に載っておりましたけれども、株式会社炭化さんのああいった品質保冷剤、船小屋地区もデコポンと言ってはいけませんけれども、あのミカンの名前ですけれども、不知火ですかね。そういったのも完熟不知火という形で売り出す一つの材料といいますか、そういった連携もしていかなくちゃいけないのかなと、今、答弁を聞きながら思いました。そして、アイスクリーム関係で予算もつけていただいたりしておる中で、今回、6次産業化で法人化の認定を受け、そしてアイスクリーム販売をするという生産者も出てきております。

きょう議長にお許しを得て、漁業組合が取り組んでおりますばら干しを、それが商社との連携をして、商品化、お菓子という形で販売するようになりました。そういったことで、ちょっとサンプルを持ってきましたけれども、サンプル、商品ですね。ちょっとわかりにくいですけど、これくらいの丸いお菓子状にして味をつけて、ゴマだとかミカン味、そしてカツオ味ですね、こういった感じで漁業者が商社と一緒になって商品開発をして、今やっとでこういう、おつまみ、おやつ、私が食べた感じによりますと、お酒のおつまみによく合うというような商品ができました。これは本当に漁業者も苦労されてつくったんだなという思いがしております。

これはもうしっかりこういった6次産業に取り組んでこられた漁業者、今まで国の方向は どっちかというと、2次産業、3次産業のほうに支援が行っていたのかなという思いがあり ます。鹿島市にとっては、1次産業の方にしっかり支援をして、ばら干しもいつも説明が あっておりますけれども、なかなか板ノリ、普通の四角いノリにならないノリを商品加工用 をこういった形で、幾らかでもお金にしようという、そういった事業であります。ノリを捨 てるというのは、ちょっと言葉にはよくないかもしれませんけど、そういったノリを加工しておやつにしたという実績を今、一生懸命つくっておられます。

こういった形でアイスクリームだとか、ばら干しノリのお菓子だとか、一生懸命生産者が 頑張っておる中でありますので、どうにか先ほどの市長の答弁、そして橋口参事の答弁であ りましたように、販路拡大、そしてまたほかの商品開発ができないものなのか、そういった 支援をしていただきたいと思います。予算もチャレンジ佐賀でも多分ばら干し予算ついてい たと思いますけれども、そういった意味で再度お伺いしますけど、販路拡大等について御感 想、決意を聞きたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

橋口産業支援課長。

〇産業支援課長(橋口 浩君)

お答えいたします。

今言われたように、漁協さんも初め、かなり頑張っていただいておるということは十分承知をいたしております。また漁協さんのほうともしっかりと連携をとりながら、ばら干しノリを初めいろんな加工品、またそのほかにもいろいろと加工品を取り組まれているということを聞いております。そこら辺につきましては、我々、現在いろんな形で東京、大阪を初めとして、首都圏、関西、中京圏、職員みずから出向いて、県の支援を得ながら市内出身者の方を当たりながら、連携をしながらPRをしていくということで、日々努力をしております。こういったことの動きの中から、福岡を初め東京のホテル、料理店等につきましても、そういったノリ等も御紹介をしながらということをしております。現在、ばら干しノリなり、またミニトマト、バターナッツカボチャ、フクガシラといったものがメニューとして実際東京のほうで入ってきております。こういったものを少しずつでありますけれども、販路拡大、販路開拓ということでやっていければというふうなことで、今まで以上の活動をうちの職員にしていただこうというふうなことを思っております。

また、いろんなバイヤーの方とそんなときにお話をさせていただく機会がございます。よく言われることを整理していくと、大体5つのキーワードが出てくるんじゃないかなというふうに思っております。1つがターゲットをどこに絞っていくのか、それと価格帯がどうなのか、それとセールスポイントは何ですかとよく言われますし、あとこのごろよく言われるのがデザイン性、それとおいしさ、この5つをよく言われるなと。振り返ると、やはりここら辺が売れる要素ではないかというふうなことを思っております。

また、そういった国内を初めとして海外においても、先ほど市長のほうからもありましたように、市場開拓にも取り組んでいきたいというふうなことを思っておりますし、やはり海外に出るとすると、県の御支援をいただきながら、関係者の御努力等を得ながら、今後も継続して活動を続けていくというふうなことでいきたいというふうに思っております。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

7番稲富雅和議員。

〇7番(稲富雅和君)

ぜひとも結果が出るようにお願いしたいと思います。ばら干しに関しては、今、月1回、 給食センターでも取り扱っていただいております。こういった商品に関しても、都道府県会 館には市役所から職員が出向していただいておりますので、我々からもお願いしたいと思い ますけれども、市としても、ぜひお願いしていただきたいと思っております。

そして、次であります。海道(みち)しるべであります。この4月で1年が経過しました。こういった施設に関しては、今すぐに、さあすぐにというわけにはいきませんけれども、様子を見ていかなくちゃいけないという思いで今までも質問をさせていただきました。詳しい内容については、前回、3月議会の折に議員言われましたので、私についてはこの一、二カ月の動きというのをこの場において説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(松尾勝利君)

橋口産業支援課長。

〇産業支援課長(橋口 浩君)

海道(みち)しるべの新年度明けてからの状況でございますけれども、新年度明けまして、4月30日で1年がたったわけですけれども、ちょうど5月の連休等を挟んだ中でいきますと、連休の期間中で、1日約1,000名程度の方がツーリングの立ち寄り場所とか、ドライブの立ち寄り場所、また帰省してから、帰っていたらちょっと寄りましたというようなことで、たくさんの方が来ていただいております。そういった方を今後、じゃ、どうやって鹿島市のPRをしていこうかとか、その人たちに対して、どういった働きかけをしていこうかというふうな、いろんな打ち合わせをさせていただいておるのが今の現状でございます。

そういった中で、やはりそういった方々に対しても、市内の1次産品の生産者なり、市内の事業者等の利用促進を今後もやはり図っていく必要があるんじゃないかということで、こうした施設利用者から成る、前回の市報にもお願いをしておりましたけれども、協議会の設立をやっていきたいということで、市民の方の力をかりながら、今後ますます活性化施設の活用を推進していこうというふうなことで、新たに活性化施設の運用協議会ということで、協議会を立ち上げながら、幅広く生産者の方、また市民の方にも実際そういった場に入っていただいて、いろんな御意見を聞きながら活性化施設を今後また生かしていきたいと、実のあるものにしていきたい、また市民の方の活性化施設というふうな位置づけをしながらやっていきたいということも考えておりますし、また本年度につきましては漁協さんともしっかりと連携をしながら、先ほど稲富議員のほうからありましたけれども、そういったノリの加工品、海産物の加工品等も、今年度については開発を目指していきたいというふうなことを

考えておりますので、今回、今年度につきましては、昨年以上に市民の皆さん方のお力をかりていきたいというふうなことで、運営をしていこうというふうなことで考えております。 以上です。

〇議長(松尾勝利君)

7番稲富雅和議員。

〇7番(稲富雅和君)

ありがとうございました。産業支援課については、この後もしっかり私もチェックしてい きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、最後の項目であります鹿島市の教育についてであります。

総合教育会議について、今、総括の中で答弁をいただきました。制度変更に伴って出てきました総合教育会議、これは市においてどのような考え方、そしてあり方であるのか、お尋ねいたします。

〇議長(松尾勝利君)

大代総務課長。

〇総務課長 (大代昌浩君)

お答えします。

制度改正の中で、総合教育会議が果たす役割というのは、先ほどお答えしましたとおりでございますが、もちろんそのような法的な位置づけであることを踏まえなければなりません。その上で、それでは鹿島市で教育をどういうふうにしていくか、市あるいは市民、それから将来を担う子供たちを中心にどういうふうな対応をしていくのかを議論していく場が総合教育会議だと考えております。すぐに結論が出て実行に移さなければならない分もあるだろうし、また逆に結論が出ないものもあるかもしれません。

そのような中で、会議では市長と教育委員会とが教育行政にいろんな意見があると思います。それぞれの権限も持っております。両者、市長と教育委員会の権限をうまく連携させて、 鹿島市の総合計画の中の教育文化向上の具現化を目指すということで、新制度では大綱を定めることになっておりますので、その大綱については総合計画の戦略的な施策の展開を図る ための戦略プランということで位置づけを確認したところでございます。

そして、開催してまいります会議の名称につきましても、総合教育戦略会議と名づけたと ころでございます。会議につきましては、オープンな形での運営も求められておりますので、 今後、総合教育戦略会議の中で行った協議事項や調整事項につきまして、必要な情報提供に 努めていく考えでおります。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

7番稲富雅和議員。

〇7番(稲富雅和君)

そしたら、今答弁いただきました総合教育戦略会議、そういった会議をするということであります。前回、これは傍聴ができるという説明がありましたので、私も時間があったら傍聴したいなという思いがあります。具体的には市長と教育長が一緒になって鹿島市の教育のために話し合うということでありますけれども、今まではそういった市長と教育長が一緒になって話し合いをするというのは、そういう場があったのでしょうか。そこを聞きたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

大代総務課長。

〇総務課長 (大代昌浩君)

お答えします。

当然、教育長と市長と話すことは、これまでもありました。今現在、定例的に定例の課長会と定例の部長会がございまして、庁議もございます。その中には全て教育長が入っております。ただ、教育委員さんにつきましては、市長は個々の教育委員さんとはお話しすることはあったと思いますけれども、教育委員会全員と一緒に会して話すということはこれまでにはなかったと思っております。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

7番稲富雅和議員。

〇7番(稲富雅和君)

わかりました。そうですね、教育委員会ですね。教育委員会と市長、教育長と市長は今までもそういった形で話をされているということです。よくわかりました。

そしたら、やっぱり今までの市長の権限、そして教育長の権限の違い、それぞれどのような違いがあるのか、今回の総合教育会議の件に関してであります。その違いがあれば教えてください。

〇議長(松尾勝利君)

大代総務課長。

〇総務課長 (大代昌浩君)

それぞれの権限の違いということですけれども、まず教育委員会の権限ですけれども、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、教育委員会の職務権限というのがございまして、教育委員会の所管に属する学校、その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること、財産の管理、教育機関の職員の任免、その他の人事、児童・生徒の入学、転学、教科書その他教材の取り扱い、学校給食に関することなどの権限がございます。

また、教育に関する市長の権限といいますと、放課後の児童対策や幼児教育、それから予

算、条例等の目標や施策の根本となる行使が考えられます。そして、総合教育戦略会議の中では、市長と教育委員会が教育行政におけるさまざまな意見を交わして、共通認識を図るものであることとか、それぞれの権限に係るものを連携させて、鹿島市の教育等の方針等について協議、また調整を行うというのが教育総合会議であるというふうに考えていただきたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

7番稲富雅和議員。

〇7番(稲富雅和君)

ありがとうございます。第1回の会議があったばっかりで、これはしっかり見守っていきたいと思います。今後は市長の演告にありますように大綱を――総合計画をつくっていくという形になります。早急につくっていただきたいという思いもありますけれども、しっかりとした内容、この後、学力向上を質問していきますけれども、そういった形でしっかり結果が見られるような中身にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の学力向上、学力テストの結果を答弁いただきました。ありがとうございました。前回もそういった答弁しかできないということで聞いておりますけれども、結局何ポイント下がったとか、平均点より下がった、そういった結果でしか聞くことができません。鹿島市として、平均は平均より下がったでいいと思います――上がいいんですけれども。佐賀県の小・中学校の中で、鹿島市はどの位置にいるのか、平均よりちょっと下なのか、ずっと下なのか。その立ち位置がわかっていないと、多分この後、学力向上対策に関して有効な手だてを打てないと思うんですよね。そういった報告が、もし――答弁ができないかもしれませんけれども、市教委として、鹿島市の学校はどこの位置にいるのかというのをわかっておられるなら、お聞きしたいと思います。

〇議長(松尾勝利君)

染川教育次長。

〇教育次長(染川康輔君)

鹿島市の学力テストにおける位置がどのくらいということですが、市町村ごとの学力テストの位置というのは県のほうでは公表をしておりません。それで、これは新聞報道でもなされたんですが、旧教育事務所ごとの地域の位置というのは既に報道されたとおりでございます。当市が属する藤津地区につきましては、小学校では比較的平均より上ということではございますが、中学校につきましては2年生の国語を除いて全て平均より下というようなことになっております。

以上です。

〇議長(松尾勝利君)

7番稲富雅和議員。

〇7番(稲富雅和君)

私個人的にも公表はしなくていいと思っております。新聞報道とか、そういった公表はしなくていいと思います。でも、市教委として、教育行政の責任者として自分たちの学校がどこの位置にいるのか、それがわかっておられるなら、わかっておられるで結構です。それも佐賀県として公表されていなかったら、されていなくていいですので、そこら辺の答弁をお願いします。

〇議長(松尾勝利君)

染川教育次長。

〇教育次長(染川康輔君)

当然、市の教育委員会としては、ただいま議員申されたことについては把握をしていると ころです。

〇議長(松尾勝利君)

7番稲富雅和議員。

〇7番(稲富雅和君)

はい、わかりました。そしたら、それなりの手を打たないといけない。仮に平均の近く、 佐賀県平均よりちょっと下ぐらいだったら、これぐらいでいいだろうという話になるのか、 いや、平均ちょっと下でも、もっと学力向上のために施策を打たなくちゃいけない、そう いった考えなのか。そういった自分たちの立ち位置というのはわからなくちゃいけないと思 いましたので、質問をいたしました。

そこで、教育長、先ほども私言いましたように、教育行政の責任者として、これはもう学力向上は佐賀県いっぱいなのか、この西部地区だけなのか、本当に大きな課題であります。教育長から学校に対して、こうしてほしい、こうしたいから、こうしながら学力向上をしようという協力的な意見なりを出していただきたいと思います。この点に関しては、お金がかかることもあります。市内の中学校の例を挙げてみますと、放課後補充支援事業というのをされております。これは学校の教諭がしてもらうのじゃなくて、予算を投じて、ほかの塾の先生だとかしていただいている中であります。

こういった予算がかかるのも一つの施策でありますけれども、予算をかけないで、学校の教諭に協力していただいて、学力向上のために何か全面的に教育長から指示を出す。そして、学校が考えて、学力向上のためにみんなで取り組むというような、教育長からの力強い指示、そういったことが必要だと思っております。これに関しては大きな失敗はないと思うんですよね。多少失敗でも子供たちには失敗じゃないと思います。これは少しでも学力が向上する話ですので、そういったことを提案していただきたいと思いますけれども、教育長の考えをお願いいたします。

〇議長(松尾勝利君)

江島教育長。

〇教育長 (江島秀降君)

お答えいたします。

全国の調査、あるいは県の調査、染川次長のほうか説明があったように、大きく2つの目的があります。1つは教育指導の充実、それからもう1つは学習状況の改善と申しますと、結局教える側の改善、それから子供たちの向上と、これを目標にしておりますので、両方力を入れなくちゃいけないというふうに思っております。特に最初のほうの教師側の向上、やはり指導力をしっかりつけていただくということで、校内研修とか、あるいはいろんな指導、助言を行っておりますけれども、私ども教育委員会といたしまして、毎年、年に4回か5回、学校のほうを訪問しております。また、教育事務所のほうからも訪問をしていただいて、指導、助言をしておる次第でございます。

直接的に指導主事のほうが話をして、助言、アドバイスを行っておりますし、私のほうからも話をしております。たまには先生方の中で、この人はすばらしいなと思う方もいらっしゃいますけれども、ちょっと少し指導力が足りないかなという方もいらっしゃいます。そういう場合には、校長先生を通じてお話をしていただくというようなこともやっております。いずれにいたしましても、いろんな機会を捉えて、ますます指導力が高まるように話をしいていきたいと思っております。来週ですけれども、ちょうど学力向上推進委員会、それから校長会というものを設定しております。議会が終わったらしようということで予定をしておるわけなんですけれども、夏休みの補充等も含めてお話をしていこうというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(松尾勝利君)

以上で7番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明26日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時12分 散会